

平成25年勝浦町マラソン議会（コスモス会議）会議録第3号

1 招集年月日 平成25年9月17日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 9月17日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 9月17日 午後4時47分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	小林功
教育長	北島隆	企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	前田泰子	福祉課長	大西博己
産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典	住民課長	岩佐誠明
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長 給食センター所長	坪井泰博
勝浦病院 事務局長	松本重幸	会計管理者 出納室長	豊岡和久

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 前田晃司

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を行います。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

本日、法第121条の規定により、説明者として出席を求めたのは中田町長、小林副町長、北島教育長、伊丹企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

7番議員山野忠男君。

○7番（山野忠男君） おはようございます。

ただいま議長のほうから発言を許可いただきましたので、ただいまから9月コスモス議会の一般質問をさせていただきます。

心配しておりました台風18号も、近畿、東日本ではかなり災害が起きましたけれども、特に福井とか京都、滋賀は本当に豪雨による災害が多発いたしました。大雨避難警報も初めて出ましてはらはらしておりましたけれども、幸いこの勝浦は非常に災害も少なく一安心したところでございます。

それでは、早速ですけれども、一般質問に移りたいと思います。

最初に、持続可能な農業をということで質問をさせていただきます。

今年の8月は温暖化と異常気象で、前半は東北とか北陸、こういった方面で豪雨災害が多発いたしました。後半は島根県とか、熊本、岡山方面で河川の氾濫とか洪水が起きまして、大災害が起きました。

ところで、勝浦町も連日この夏は35度という猛暑が続きまして、今後はミカン農家だけでなく、農業は気象との闘い、温度との闘いと、温暖化に対応する技術と品種改良が不可欠と思うわけでございます。温州ミカンの適温は年平均で15度から18度と言

われますが、平成24年は年平均16.6度で最適であったとお聞きしております。ところが、オリンピックの2020年、これは山陰地方で日本海沿岸でミカンの栽培が可能となるというふうな統計が出ております。また、2040年では東北や北陸の平野部でも栽培が可能である、また2060年になりますと東北の沿岸部までミカンの栽培が適地となってくると、このような統計も出ております。

そんなことで、今のうちに先を見据えた温暖化に向けた品種改良をするか、または中晩柑にするか、ここらをひとつ産業交流課長に所見を聞きたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 近年温暖化が続いているということで、確かに暑い夏が続く、また特にことしは雨が降らない、そして高い気温のまま推移したと、8月についてはそういうことが言えるかと思っております。ただ、前にもこういった質問がありましてお答えしましたとおり、県の果樹研究所におきましても温暖化対応のための品種改良等については研究等もしていないと。ただ、高温のためにどういった栽培方法がよいのか、あるいはそれから出てくる浮き皮であるとか、生理落果、それから高温障害、そういったものに対する栽培方法の研究は進めているということでございます。

品種改良につきましても、勝浦町におきまして改植事業を進めておりますが、これは温州ミカンの品質向上のための高糖系への改植であるとか、あるいは香酸かんきつ等の徳島県特産のスダチに改植するとか、そういったもので対応はしておりますが、温暖化対策としての品種改良については行っておりません。

それから、中晩柑類に対する品種改良というものもあるのですが、勝浦町は温州ミカンの産地として、全国でもその生産量からいいますと1%程度でございます。町としましては、この温州ミカン育てていく、ブランド化していくというためには、他の作物と生産を分けて生産量を少なくしてしまうと、よりブランド化への振興が難しくなってしまうかと思っております。できれば町としましては、今まで進めてきたとおり、高温対策に対しましてもその栽培方法であるとか、いろんな障害への対策を支援していくということで、温州ミカンをまずブランド化に進めていくというような対応をいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 温暖化に対しての改良は全く今のところできてない。また、品質の向上のための研究はされておるといようなことでございますけれども、今現在勝浦町で栽培されている品種においては、各農家がそれぞれ研究して、ブランド化に向けて一生懸命、それなりに篤農家の方々は頑張って品質向上は図っておると思うんです。また、なお中晩柑においても現在1%ぐらいの改良しか考えてないということで、全体を含めましてこの温暖化に対しましては全く何もできてないというふうな印象を受けました。

しかし、これだけ真夏の猛暑が続いたり、またいろんな、昨今を見ましても異常気象が発生したり、本当にこれだけ地球上は変わっていております。また、先ほどの統計でもお話ししましたとおり、2060年には本当に北海道までミカンができるような時代が必ずやってきます。

したがって、今のうちに温暖化に向けた品種改良というものを抜本的にひとつ考えていただきたいと思います。品種改良とかいいましても、品質向上につきましても、もう本当にJAとかいろんなところで、頂点というたらおかしいけれども改良はできているように思います。これから本当に大切なことはこの温暖化対策。先ほど申しましたように、農業は温暖化との闘いになってくると思います。これをひとつ今後ぜひとも研究していただきたい。これは強く要望しておきたいと思います。

次に、以前に一般質問の中で何度か品種改良でテスト栽培ということをお願いしました。しかし、これも全くできていないと思います。先ほどの答弁で何にもできていないという答弁でございますので、テスト栽培どころか、何もこれはできていないと思うんですけれども、以前にも申しましたけれども、新潟県ではコシヒカリの温暖化に対する試験栽培を沖縄でやっているというお話を私はしたつもりでございます。

したがって、今からでも遅くないと思うので、営農指導員がおりますので、温暖化に向けたテスト栽培をぜひ検討していただきたいと思います。この点について産業交流課長はどのようにお考えになっているか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） ちょっと誤解があったらいけないと思いますので、

1つだけ。1%というのは、全国の温州ミカンの生産量の中で勝浦町はその1%を占めるということで、中晩柑類のことではございませんので確認をさせていただきたいと思います。

それから、テスト栽培ということでございますが、こういった大きなテスト栽培をするには、やはり県の果樹研究所、今総合支援センターと石井のほうで大きくなりましたが、そこでの果樹研究のほうでこういったことについてはお願いしたいというところがございます。人材、それから費用等につきましても、町で実施していくのは難しいんじゃないでしょうか。ただ、温暖化対策というためだけでなく、今後農業等でいろんなこういった試験をしてみたらいいというようなものが出てきましたときには、先ほど議員もおっしゃるように、知識も経験も豊富な大規模の篤農家の方にいろんなテスト栽培を少しずつやっていただいて、その結果を見ながら、町としても温州ミカンの栽培に対してよい支援ができていけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） テスト栽培は石井の総合支援センターのようなところじゃないとできないということでございますけれども、任せっきりでは何もできないと思います。

それで、一応町の方針として、現状を踏まえて石井の総合センターのほうへ常に要望していただきたいと思うんです。そして、まだ新たにこういうふうな品種ができてこれをテスト栽培しているんだよという報告もこの勝浦の農家の方々にしていただきたいと思うんです。この温暖化については、これは私だけではないと思うんです。勝浦町の農家の全員がやっぱり心配しているところがございますので、時々、今支援センターではこういうふうなことをやっていますよという情報もひとつぜひ広報でもいい、またこういう機会にお伝えをいただきたいと、このように思います。

言うまでもなく、温暖化になればミカンは着色が来なくて青玉やどんどんと大きく成長しますので大玉がふえてきます。それから、糖度とか酸度の低下がいろいろありまして、それによる弊害が生じてくるわけでございます。中でも、この高温によって酸度が低下してくると当然貯蔵もちが悪く、浮き皮もふえてくるわけでございます。

そこで、浮き皮防止について、以前にもどなたか質問されておりましたけれども、

何かいい方法があれば、産業課長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 浮き皮防止対策でございますが、先ほど果樹研究所等の研究内容の発表ということで、広報ということでありましたが、ことしの3月で果樹研究所は閉鎖になりましたが、今までも年に1回、果樹研究所の内容については、そういった今まで研究結果の発表ということで、研究所でもされていたと思います。町としましても、その研究を発表する日のことについて、町民の皆様にも周知してきたところでございます。

それから、浮き皮防止対策でございますが、これにつきましては、平成22年度から町のほうで、先ほど言いましたような、大きな大規模農家とか熱心につくられている方をお願いしまして、浮き皮防止薬のジベレリン、それからジャスモメートという薬を利用して試験栽培を行ってきた経過があります。今まで3年間実施してきたんですが、浮き皮防止対策としては顕著に効果は見られるということでございましたが、ちょうど一昨年23年産のミカンのときに、本年と同じような気象の中でテストしました結果、ちょっと実が赤くならない、緑のまま、販売する3月末、4月ごろになっても色が来なかったというような経過がありまして、ことしこの試験を実施するかどうかというのは今技術者会のほうで検討いたしておりますが、もう少しこういった試験を重ねまして、できれば効果があると、それからよいミカンができるということになれば、こういった農薬の使用につきましても、町としてその採用に支援をしていきたいというふうに思っております。

ただ、先ほど言いましたような障害も起こっております。もう少しの試験期間を置きたいということで、今技術者会ほうでは報告を受けております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 果樹研究所の年1回の発表は、私もことしは行ってきました。多方面にわたりましていろいろと各それぞれ技術員から発表がありました。非常に勉強になりました。

それと、先ほどの22年度からジベレリンとかジャスモメート、この研究を3年間やっているということですがけれども、まだまだ青玉が多くて商品価値がないというお話

もされました。しかし、これは非常に高い農薬でございまして、補助金は出していただいておりますと思うんですけれども、なかなか一般的には使えないような農薬でございまして、まだ安定はしていないというような状況でございまして、ぜひこれも研究していただいて、誰でも使えるような、しかも安い、効果がある農薬ができれば、その方向に向けて研究をしていただきたいと思います。これは要望しておきたいと思っております。

そこで、温暖化の不安というものは、徳島県だけでなく全国的に温暖化という不安はあると思っております。そこで、各県の果樹研究所というのがありますけれども、その温暖化防止対策をどこもやられておられると思うんですけれども、そういった事例があれば、そういうようなものを入手しているかどうか、これを副町長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） お答えいたします。

他県の果樹研究所におきましても、温暖化対策といたしましては、品種改良などではなくて、先ほど産業交流課長のお答えにもございましたが、高温、少雨時の生理落下や果実への障害に対する対処でありますとか、浮き皮防止対策としての栽培方法、こういったものが中心となっているというふう伺っております。

なお、徳島県の研究所におきましては、こういったものに加えまして温暖化に強い品種、こういった品種の探索というのを進めておまして、そういったものを進めた上で優良なものがあれば農家に対して紹介すると、そういったことも検討しているというふうなことでございました。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 高温対策はやっているのと、しかしその具体性は全くないようでございます。ただ、徳島県は品種の改良はしていると今お聞きしたんですけれども。

（副町長小林 功君「● ●」の声あり）

ちょっと、マイク入れて。

○議長（大西一司君） はい。よう聞いといてくださいね。



○7番（山野忠男君） これでいけます。

○議長（大西一司君） もう一度、小林副町長。

○副町長（小林 功君） 再度お答えいたします。品種の改良等ではなくて温暖化に適した品種を探している、それを優良なものがあれば農家に対して情報を提供していると、そういうことでございます。

以上でございます。

（7番山野忠男君「ありがとうございます」の声あり）

○議長（大西一司君） 山野議員，どうぞ。

○7番（山野忠男君） 今現段階では適したものを探しているという段階ですね。それもひとつ要望なりしながらぜひ県の方へ、そういう結果が出たら早くまた町のほうへ報告していただきたいと。よろしくお願いします。

次に、この件については6月定例会で質問させていただきましたけれども、これだけ温暖化が進み猛暑が続く異常気象となると、栽培面ではかん水施設とか貯蔵管理面で当然冷房装置が必要になってくると思います。以前にも質問いたしましたけれども、助成金の要望もいたしました。この件については、課長、その後どのようなになっているか、産業交流課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） まず、かんがい施設につきましては、22年度から24年度まで県の単独事業で助成を受けまして実施するというようなところが、申請があればできておりましたが、ちょうどこの3年間で期限が終わるということで、25年度からは県の単独事業につきましてはもう受けられないということになりますが、別のメニューといたしまして、国の助成を受けて、直接は町ではないんですが、果樹産地推進協議会が取り扱っている事業の中でかんがい排水施設の整備について補助金、助成が受けられる制度がございます。もし実施するという農家があれば、これを利活用していただければと思います。国の補助事業でございますので、やはりある一定の基準に基づいて整備を行っていただくということが必要かと思っております。

それから、冷蔵庫の冷房設備につきましてでございますが、冬場の運転ということで、寒い中でまたより一層温度を下げるというような設備の性能上の面、それからランニングコスト、電気代等必要になってこようかと思っておりますが、こういったものが価

格に反映されるのかどうかというような心配もございますが、有効的に活用できるのであれば、貯蔵庫の機能向上というような面で今貯蔵庫の補修事業等に助成を行っております。そのところで考えられるのでないかということで、25年度からにつきましては、こういったものについて、貯蔵庫の機能を向上させるというような目的で申請されるのであれば助成を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ありがとうございます。

このかん水施設については国の助成があるということでございますけれども、冷房装置については電気代が必要ということになりますけれども、以前にもちょっと課長にお話ししましたけれども、この電気代は生産者が持つものでございまして、それは別としていただきまして、助成についてのお考えをお聞きしているわけでございますけれども、助成もあるということですがこれは町単ですか、国ですか。町単ですか。

（産業交流課長野上武典君「町単です」の声あり）

町単ですね。わかりました。

この場合の条件というのは大体どのようなものか、ちょっとだけ教えてくださいか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 貯蔵庫であることと、ミカンを貯蔵する一般の倉庫であるとか、農業であっても作業をする場所への冷房設備っていうんでなくて、貯蔵庫のミカンを一定の温度、湿度で保つ空調設備というふうに整備されるのであれば、既存の貯蔵庫にそういったものを改良してつけるのであれば助成対象というふうに考えております。貯蔵庫の補修事業と実施内容については同じで2分の1、そして30万円を上限ということでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ありがとうございます。30万円上限の2分の1ということですね。ありがとうございます。

それでは、最後に今後勝浦町の農業を持続させるために、町長もいろいろ農業に対しましては非常に力を入れていただいております。毎年農業振興の予算もふやしていただいて、本当に頭が下がるわけでございますけれども、今後持続するためにどのようにしたらよいか、町長の所見をお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。

まず、台風18号の報告をさせていただきます。雨はたくさん降りましたが、おかげさまで、道路の崩壊が2カ所ほどありまして、撤去して通行には支障がないという状況でございますし、農産物にとりましても大きな被害が出てないというようなことが現状でございます。ただ、いろいろ被害を受けた京都を初め、多くの市町村にとりまして、心からお見舞いを申し上げる次第でもございます。

それでは、質問をいただいておりますので、ご答弁申し上げます。

農業の、特にミカンづくりの専門的な専業農家であります山野議員さんからの質問でございます。農業を取り巻く環境は本当に非常に厳しいものがございまして、町といたしましても、勝浦町総合計画の中でも農業、交流、定住のまちづくりとしまして、基幹産業であります農業振興に取り組んでいるところでもございます。特に、平成22年からは勝浦ミカンのブランド化、貯蔵ミカンのブランド化というようなことで段ボール箱のデザインを統一する、そして全国的に知名度をアップしながら市場競争力を高めていくというようなことで、これも高く売るための方策の一つだと思って町も支援をさせていただいているところでもございます。

また、平成22年5月には、道の駅のところによってネ市がございまして、その改修補助もいたしまして、非常に現在では道の駅と連携をしまして多くの方々に来ていただいておりますし、販売額も改修前と比べまして倍増しているというようなことで、非常に農家の方、生産者の方からも好評をいただいているところでもございます。

また、町といたしましての農業支援といたしまして、議員がかねてから再三にわたってご要望がございました営農指導員を配置というようなことで置いておりまして、実践的な現場指導を行いながら、町単事業といたしまして農業技術向上に向かっての努力もしているところでもございます。

また、私自身も、貯蔵ミカンを首都圏とか京阪神に向かってトップセールスをする  
ことによって町の姿勢を強くアピールするというようなこと、また量販店にも行って  
市場にもお願いもしているところでもございます。

また、先ほど来お話がございましたように、町単農業振興補助事業にいたしまし  
ても、皆様方のご要望にお応えをさせていただきまして、できるだけ利用頻度の高い、  
そしてまた本当に使いやすい資金となりますようにということでメニューも変えまし  
て、農家の皆様方のニーズに合ったような補助体系にさせていただきまして、非常に  
多くの方々にご利用いただいているというようなことで、これもこれからの農業を持  
続するためにも大きな力になるんでなかろうかというように、私自身も大変うれしく  
思っているところでもございます。

今後ともいろいろなそうしたメニューがございましたらお申し出いただきまして、  
できるだけ皆さんが利用し、農業の活性化につながるような使われ方をしてほしいな  
というふうに思っておりますので、お願いを申し上げたいと思っております。

先ほどのかん水、冷房の施設にしましても、25年度から町単補助というようなこと  
で取り組んでまいりたいというような考え方もしております。勝浦農業の持続という  
ようなことでございまして、これは農業を持続させるためには現在の農家の方々の高  
齢化に伴いまして、やはり担い手不足というようなことで、耕作放棄地もあわせまし  
て、これが大きな課題の一つにもなっております。私自身も、担い手不足を解消する  
ためには、現在いきいきファーマーズ営農講座もさせていただいておりますし、就農者  
と女性の方の農業に携わっていただきたい、また人・農地プランによります新規就農  
者の取り組みにも力を入れていきたいと思っております。

今後とも、これまでの成果を十分生かしながら、収入が上がる、そしてまたもうか  
る農業を目指して農業振興に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご支援賜  
りますようお願いを申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 答弁ありがとうございました。

町長にはトップセールスということで毎年ほぼ行っていただいておりますし  
て、イベントとあわせまして十数回、昨年は行っていただいておりますのでございま  
す。立派なちょっ娘ミカンのキャラクターもできましたので、あのキャラクターを

うんと活用していただいて、やはりPRが一番だと思しますので、よろしく願いしておきたいと思えます。

また、補助金等についてもいろいろとご配慮いただいておりますので、今後とも勝浦農業の発展のためにひとつよろしく願います。ありがとうございました。

続きまして、2問目に移りたいと思えます。

徳島上那賀線及び勝浦町道改良の進捗状況についてお聞きしたいと思えます。

徳島上那賀線は朝夕勝浦町民が通勤道として利用しています。しかし、現在も依然として通行がスムーズにできないところが多数あります。例えば、青葉荘の東とか、飯谷小学校前のH鋼のところ、それから飯谷農協前の横断ガードレール、ブロックなど、毎日多くの人々の通行に支障を来しております。この付近の通行は、勝浦町のみならず上勝町の住民にとっても避けて通れない道路でもあります。したがって、わかっている範囲の状況で結構ですからお聞きしたいと思えます。建設課長に願います。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 県の道路担当に問い合わせてみますと、青葉荘の東の拡幅は、鋭意用地交渉を行っているところではありますが、用地交渉のでき次第工事を施工する予定でございます。なお、青葉荘の東のほうについては、徳島県側の用地交渉の済んだ部分60メートルについては入札準備を進めており、10月に工事着手する予定です。新しいスタンドの上の過去に一部拡幅をしたところから徳島側です。

それと、飯谷小学校前のH鋼のところは、現在測量を済ませまして道路設計を行っているところでございます。

次、飯谷農協前の横断ガードレールはということで、その部分も鋭意用地交渉を行っているところであり、買収ができれば順次工事を着手する予定でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ありがとうございます。

この区間は直接町の担当がどうこうはできないわけでございますけれども、勝浦町、上勝町ともにあそこを通らないわけにはまいりません。したがって、非常に

関心の高いところでございます。青葉荘の拡幅は60メートル確保して、10月に入札するという予定ですね。それから、H鋼のところは現状は設計をしているところということで、横断ガードレールは今交渉中と、非常に明るい答弁をいただきました。できるだけ早い機会に要望していただいで進めていただきたいと思います。よろしく願いします。

次に、勝浦町の町道について質問をさせていただきます。

毎年各区長が町道改良をする場所の申請をされておりますが、以前に要望しました与川内のキゴヤ線の入り口の改良は7月の末に完成いたしました。非常に勾配が緩くなりまして、関係者一同非常に喜んでいただいております。本来はあの前の大きな3トンプロックを除去していただきたかったんですけども、現在のところ通りやすくなったと言うて喜んでいただいている方々が非常に多いので、町長以下担当課の方々に厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

ところで、各区長の町道改良の申請でございますけれども、24年度と25年度の申請、これはまず何件あったかということをお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、24年度の町道改良要望箇所については、過去5年間の洗い直しを含めまして155カ所でございます。また、25年度におきましては、区長さんからの要望箇所は135件でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 24年度は155カ所あったと——これは繰り越しを入れてですね——あったとお聞きしましたけれども、先日の第一読会で、24年度の改良工事については80%完成が可能ということを知りました。今年度末までの予定を見込んで、155カ所の80%、どのくらいの実績になるか、わかっている範囲で結構ですから答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 山野議員、今のは残りの分と25年度と合わせてのことですか。24年度だけですか。

○7番（山野忠男君） いやいや、24年度だけです。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 先ほど言うた155カ所については一応要望数でありまして、その中で、ちょっと数字的にややこしくなるんですけど、適用外が34カ所、適用外というのは町道に関係ないということで、それから個人的なものとかというふうなことで、34カ所を別にしております。差し引きしまして、その121カ所のうち4カ所については別の事業で対応しようかと。別の事業というのは、国補事業とか、そういうふうなことで対応しようかというふうな検討をしております。そして、残りの117カ所について私どもが格付を行いまして、緊急性の非常に高いところとして、そのうち72カ所を格付しております。そのうち平成24年度については、うち64カ所を実施しました。それで、非常に高い箇所の実績比率としては88.8%と考えております。それで、残りの分については、25年度の要望とミックスしながら、再評価して25年度以降に対応したいと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 大変詳しくご説明をいただきましてよくわかりました。

しかしながら、88.8%とすごい実績率ですけれども、この残りの十数%は25年度事業で完成するわけですね。

（建設課長柳澤裕之君「以降、以降」の声あり）

以降になりますか。わかりました。

しかし、大方90%近く完成するということですね。ありがとうございます。

町道改良ということは、いろんな事情があると思うわけでございます。繰り越しがあると思うわけでございますけれども、どうしてもこれは24年度はできないというものに対しては、例えばどういうふうなものがあるか、ちょっとお聞きしたいと思えます。そして理由とあわせてお聞きしたいと思えます。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 24年度からの繰越工事物件については、町道改良工事の箇所数は2カ所ございました。工事名においては、平成24年度生名●ウチガネ●線改良工事と、それと平成24年度棚野立川線改良工事です。

繰り越しの理由といたしましては、前に申した生名●ウチガネ●線におきましては山側の道路拡幅を計画する物件でございまして、切り土ののり面は一般的なコンクリ

ートブロック積みで対応する工法を選択しておりましたが、山側を掘削してみますと広い範囲で大きい黒い割りぐり石が露出してしまい、掘削後に非常に不安定な切度面になりまして、そこで安定対策としてブロックボルトを施しました。それで、そのブロックボルトの前を一般的なブロック積みで施工いたしました。以上のことから、工法の選択日数とか、それから工事の日数が多くなりまして、この物件については繰り越しの事業となりました。

また、平成24年度の棚野立川線の改良工事におきましては、棚野立川線の数ある道路拡幅要望の中で道路線形が非常に悪く、中型車の貨物車でも路肩すれすれにタイヤがかかって走行している危険な箇所での拡幅を行いました。工事の内容については、道路の谷側へコンクリート構造物で拡幅するシンプルな工事ですが、掘削時に既設の石積みが崩壊する危険性があり、工法を検討し補強工事を先行して行いました。それで、工法検討及び補強工事の日数が多くなりまして繰越工事となりました。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ありがとうございます。

この2カ所につきましては非常に工事が難しいということのようにお聞きしました。しかし、これはことしじゅうには完成はするのでしょうか。

（建設課長柳澤裕之君「終わっています」の声あり）

もう終わっとんですか。

（建設課長柳澤裕之君「はい、終わってます」の声あり）

そうですか。ありがとうございます。

引き続きまして、次に横瀬与川内線の改良工事について二、三、お聞きしたいと思います。

この区間は、児童や生徒の通学路でもありますし、またホテルまつりの時期は多くの観客が夜遅くまで通ります。しかし、この区間は年間を通じて土砂や落石が非常に多く、私も毎日通っております関係でこの石をよく除去いたしております。今回、横瀬与川内の改良工事は24年度事業として今年度中に完成と聞いております。まず、スケジュールについてお聞きしたいと思います。いつごろ着工するのか、ちょっとお聞きしたいと思います。



○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） この物件におきましては平成25年3月議会の補正の物件でございまして、いわゆる繰り越し物件で、未契約繰り越しで25年度内完了をしなければならぬという事項でございまして、8月20日の議会で工事請負の承認をいただいた物件で横瀬与川内線改良工事1工区がございまして。その物件については、9月20日から通行どめを実施いたしまして、斜面上部のロープ伏工及びロープ掛工を取りかかります。10月上旬におきましては、電柱の仮設が行われた後、立木の伐採を行い、張りコンクリートと落石防護柵などを施しながら、2月末の竣工を目指しております。

それと、もう一カ所ありますが、三溪のそば屋さんのところから西側のほうののり面でございます。それは、一応私どもとして2工区というふうな割りつけをしております。その物件については、用地等について協議を現在行っておりまして、10月当初に発注をする予定でございまして。工法については、張りコンクリートとストーンガードを予定しております。それも年度内完了を見込んでおります。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ありがとうございます。

もう既に第1工区は看板が立てられております。第2工区はまだ看板が立てられていないようでございます。これは入札が終わってからですか。

（建設課長柳澤裕之君「はい」の声あり）

わかりました。

次に、この区間は先ほども申しましたけれども、非常に通行も多いわけでございます。与川内工区にしても、斜面がかなり急峻な勾配のために難工事になると思っておりますが、今もちょっと簡単に答弁していただいたんですけども、工法についてももう少し詳しくひとつ説明をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） それでは、果樹園センター北側の町道の山側について説明いたします。

その物件は既に発注しております1工区でございまして。延長が135メートル、起点

から45メートル間の工法については、張りコンクリートのタッパが6メートルでストーンガードが2メートル50のものを据えます。それから、60メートルについては山腹にカーテンネット、いわゆる落石防護の網です。次に、ほれから西側へ30メートルが落石防護柵フェンスということで、山腹の中腹にH鋼を立てて転石を拾うというふうなことでございます。また、起点側の30メートルの山の中腹におきましては、転石群がございますので、ロープ掛工といってワイヤーロープで十字型に固めるというふうな工法をとります。先ほども申しました2工区におきましては、三溪のそば屋さんから西側へ100メートル、それについては張りコンクリートを高さ4メートルから6メートルものを施しまして、その上にストーンガードの高さの3メートルものを据えるというふうな工法になっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） この1工区につきましては、起点から30メートルのところ、フェンスは中腹なんですか、それともブロックの上なんですか、このストーンガードというのは。あ、フェンス。

○議長（大西一司君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 起点から30メートルの山腹の中腹です。

（7番山野忠男君「山腹やね」の声あり）

はい。転石群といって、浮き石と確認はされておられません落ちる危険性が強いということで、露出している転石群について十字のワイヤーネットを張ります。その部分については立木は切りません。木は切らんと、専門的に言うたら、アンカーを打ちまして、ほんで十字にワイヤーロープを張って押さえると。要は簡単に言いますと、山の石があるからほれを網かけすると。落ちてきにくいようにするというふうな工法をとります。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 第2工区も全く同じですね。中腹の部分につきましては、H鋼を立ててワイヤーロープで中間の。同じですね。違うんですか。

○議長（大西一司君） もう一遍、ほんなら説明いきますか。

○7番（山野忠男君） はい。

○議長（大西一司君） ほんなら、もう一遍、柳澤建設課長。

（7番山野忠男君「2工区も一緒に言ってください」の声あり）

○建設課長（柳澤裕之君） もう一回ですか。

○議長（大西一司君） 最初からでのうても、わかりやすいようにもう一遍言うてあげて。わかりやすう言うたと思うんやけんど。

○建設課長（柳澤裕之君） 2工区については、下からコンクリートで張りコンをします。だから、高さが4メートルから6メートルの張りコンをして、この上にH鋼を立てて、ストーンガードというものを設けます。これは高さが3メートル、それだけです。だから、改善センターの北側のほうについては、種類としたら4種類ほどのネットなり工法なりをとります。だから、そば屋さんから上については、張りコンとストーンガードだから2種類ほどの工法をとります。いわゆる張りコンとストーンガードっちゅうんはセットもんですから1つですよ。1つの手法をとります。以上でよろしいですか。

（7番山野忠男君「はい」の声あり）

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） わかりました。

先ほども申しましたけれども、通学路もありますし、バスも通っております。かなり車が頻繁に通っております。そこで、当然通行規制が必要になってくると思うんですけれども、これは時間制限でやるものなのか、また上那賀線を迂回路してするものなのか、どういうふうな計画をされておりますか。お聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 基本全面通行どめでお願いしたいと考えております。バス路線についても迂回していただいて。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） わかりました。

最後に、今回のこの改良工事はかなり大きな工事になると思いますが、要は安全第一で一日も早く完成することをお願いして、答弁を聞いて私の質問を終わりたいと思

います。課長，よろしくお願ひします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 過去に転石，落石がかなりあったところがございますので，早々に対応して住民の通行の安全を図るというふうなのを目指して頑張っておりますので，よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（大西一司君） それでは，以上で7番議員の質問は終了いたしました。

（7番山野忠男君「どうもありがとうございました」の声あり）

議事日程の都合により休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番議員河野道雄君の一般質問を許可いたします。

河野道雄君。

○3番（河野道雄君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので，3番議員，コスモス議会の一般質問をいたします。

まず最初に，交通弱者対策であります。

このことについては，もう私が議員になったときからずっと誰かがこのことについては質問をしている，質問を欠かさなかった議会というのはなかったぐらいもうずっと続けておるんですが，理事者側にしても何とかいい方法はないかと模索はしていることと思ひますがなかなかいい手段が見つかっていないというのが現状でありますので，今回も引き続き質問をさせていただきます。

まず，この3月議会で先輩議員さんの一般質問で，交通手段がなく，買い物や役場，病院などにも行けない交通弱者がふえている，町は新年度に向けて検討すると答えてきたがどうなったのかという質問に対して，福祉課長は，現在実施しているタクシー助成制度は町内の医療機関と限定しているが，柔軟に対応しさらに充実したい，こういうふうにご答弁してまゝです。町長は，新年度から買い物支援や日常生活支援など，地域安心サポート事業によるワンコインサービスを実施したい，このようなご答弁をしております。

そこで、福祉課長にお尋ねをいたしますが、現在実施しているタクシー助成制度は町内の医療機関と限定しているが、柔軟に対応しさらに充実したいと言っているが、その柔軟に対応するという内容についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） お答えします。

現在の在宅支援やデイサービス等の現場での利用者から、通院以外の利用はできないのかという声が少なからず寄せられておりましたので、現行町内の医療機関のみの利用規定を利用者増が図れるように改善したいと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 今現行の町内の医療機関と限定しているものを少し幅を広げて柔軟に対応するというようなことでありますが、具体的には少しわからんのですが、また後で詳しく聞いてみたいと思います。

それで、その次の地域安全サポート事業というのは、その内容はどのような内容になっているのか、福祉課長お願いします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 地域安心サポート事業、通称ワンコインサービスと称しておりますが、事業の実施主体は勝浦町シルバー人材センター、10月号広報で案内いたしますが、この11月ぐらいから稼働できると思います。

事業の内容といたしましては、対象者を65歳以上または障害者の独居世帯、あるいは65歳以上の高齢者のみの世帯を対象としまして、業務の内容としましては、買い物代行、庭の手入れ、ごみ出し、エアコンフィルターの掃除、散歩の付き添い等幅の広い内容となっております。利用料金は1時間半を1,000円とし、どうしても1時間以内で済む場合は700円というふうに規定しております。

就業予定は、買い物代行は週に1回、それ以外は週2回を予定しております。

周知方法としましては、町の広報、重点地区へのチラシの配布、訪問等による説明等と万全を尽くすつもりでございますが、とりあえず当初はこれでスタートして、現場での実務に当たる会員や利用者の声を聞きながら改善を適時検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 地域安心サポート事業，その内容を教えていただいたんですが，65歳以上の方で，日常生活の中で支援を必要とする事の中に，人に頼んでもらえるものと自分ですること，この二通りあるかと思うんですが，人に頼んでできるものといえば買い物であったり，今課長が言われた地域安心サポート事業の中の内容で対応できるかと思うんですが，自分ですること，役場とか銀行とか，病院は人に頼むわけにいかんのですが，こういうことについて自分ですするには必ず乗り物が必要です。このときの支援，現在のタクシー助成制度や地域安心サポート事業，今言われたものではちょっと対応ができませんかなと私は思います。ですから，この交通手段のない人たちにも柔軟に対応したタクシー助成制度を適用すれば支援可能と思います。

そこで，福祉課長は，乗り物弱者について，今はタクシー助成制度を受けていない方，受けている方はその範囲を柔軟に対応して，病院と限定しているが病院だけじゃなしに役場とか銀行とか買い物でも何でも使用できるように幅を広げるというんでしょうが，自分でしかできない人の乗り物をどのように手助けをできるか，これについては，今のタクシー助成制度を柔軟に対応したものを交通弱者にも適用すれば支援できるのではないかと私は考えるんですが，課長はどう思われますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 今年度の具体的な改良につきましては，議員ご指摘のとおり，医療機関に限定せず町内の銀行，郵便局，役場，農協等に行くのにも利用できるように制度改正を行います。

もう一点が，その利用者の範囲でございますが，当面この改善した利用状況の推移を見てからの検討になりますが，交通弱者対策の一環として実施するものですので，対象の選定が制度設計のネックとなります。具体的には，利用者の年齢と移動手段がないという要件の証明方法，移動範囲が今後の検討課題となります。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 課長の報告によりますと，今までタクシー券を利用している方以外に交通弱者についてもこのタクシー券を利用できるようにしましょうというこ

とでいいんですね。適用範囲をこの交通弱者にも適用させてあげますということで。

○議長（大西一司君） もう一度、ほんなら。

大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） たちまちは、町内の医療機関に限定をしておりました目的を解除して、町内の銀行、郵便局、その他農協等にも利用できるようにはできると思います。

次に、指摘のありました利用者の限定が、今現在は現行要支援1，2で本人が住民税の非課税世帯である者、これ以外に範囲を広げるとなりますと、例えば年齢75歳以上とか80歳以上の高齢者ならば無条件に利用券を認めてもというケースも考えられます。ご指摘のとおりですが、家族、親族に送迎可能な者がいる場合、あるいは自前でタクシーを調達できるような所得のゆとりのある方、あるいは町内の80歳の方にはまだまだお元気な方が多く、自分で運転できる方も少なくありません。その他の線引きを今後早いうちに検討したいと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 早いうちに利用できるように検討するという事なんですが、期間として目安はどのぐらいの期間をもってこの事業が立ち上げできるのか、今年度中にはその選択をして次年度には立ち上げができるというような方法にしていたらと思うんですが、その期間って長くかかりますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 制度設計の変更、検討のプロセスの段階で何が障害になるかはわかりませんので、十分に時間をかけて線引きを考えるつもりでおりますが、それほど長期間をかけるつもりはございません。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） この制度を早く立ち上げてほしいんですが、課長はいろいろと利用者の範囲を選択するのにかなり時間もかかるというようなことでありますので、これは町長にもお聞きしておきたいと思うんですが、この制度をできるだけ早く立ち上げるために、課長にも協力し、課長の背も押していただいて、町長もこの問題

はもう長年言われておりますので、できるだけ早い立ち上げができるようにご協力をお願いしたいと思います。いろいろと予算面もまた出てくるし、またこれもせっかく事業を立ち上げて、課長の言われるように余り細かく選定をして、せっかく事業を立ち上げて利用者が余りおらんわというようなことでは意味がないです。あの人は年金もようけあって所得税も払いよるけん、ああいう人は遠慮してもらうとか、いろいろと余裕のある方についてはのけていただいていた方がいいんですが、できるだけ多くの方が利用できるように柔軟に対応していただいて、またこの事業も早期に立ち上げできるようにしていただきたいと思うんですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 課長からタクシー券の制度についての話で、特に利用者の方の範囲の拡大というようなことをございます。課長から申し上げたとおり、要介護1、2、そしてなおかつ介護包括支援センターが交通手段のない人と認めたとかという条件がついてるようなんでございまして、それを拡大してほしいというようなことで、特に年齢のことにつきましては75がいいのか80がいいのか、また免許を持つとる人はどうするんとか、それはいろいろ申し上げたら切りがないだろうと思っております。

ただ、1点言えることは、早急には結論を出さなけりゃいけない問題だと思っておりますが、ただ多くの方々が利用しまして不公平感のないような利用をしていただいで喜んでいただけるような制度ではなければならないというようなことは、最も重要だと考えております。議員がおっしゃることも十分理解もできておりますので、その点の線引き、課長が再々申し上げますように、どういう線を引けば一番いいのかなという段階の話だと私自身も思っております。

いずれにいたしましても、何回も申し上げますようにできるだけ早く結論を出させていただきまして、ご利用いただきますように考えておるところでもございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） もう一度お伺いしたいと思いますが、75からというような年齢制限もあるようなんですが、75より若い方でもいろいろとそういう不便を感じてい



る方がおると思うんです。そういうところもいろいろと考慮しながら、できるだけ利用者が多く利用できるように。年齢制限でも75からってきちんと線引きするんじゃないし、いろいろと考えてあの人にはこういう支援が必要なのというような方については幅広く対応していただきたいと私は思います。そういう意味でできるだけ柔軟な対応で、またできるだけ早くこの事業を立ち上げて、事業を立ち上げればまたいろいろと問題点が出てくると思います。何ととっても早く立ち上げないことには問題点は見出せてこれない。もう最初からわかっただけですが、このタクシー券も1回500円のタクシー券なんです。近所の方は1回500円のタクシー券で病院なりも通えるんですが、坂本みたいなところは500円のタクシー券をもらってもタクシー代を払うには1,000円では難しいところはたくさんありますんで、そういうところについては、今回は言いませんけど、早く立ち上げておいてそういう問題は徐々に解決していかねければいけない問題ですから、立ち上げは早急にしていただきたい。できれば次年度から立ち上げれるようにぜひお願いしておきたいと思うんですが、町長の決意をお伺いしてこの質問は終わりたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど申し上げましたように、利用していただきましていろんないいところ、またメリット、デメリットも出てこようと思っております。そんなことも考えながら、いずれにしましても前段有識者の人にも、いろいろ携わっている方々にご意見も伺いながら、しかし余り線引き線引きと申し上げておりますけども、線引きを入れると複雑になり過ぎて、これはいけたけどこれでひっかかってだめだよとかというような話になって、もう本当に利用する人がだんだん少なくなってくる心配もしておりますけども、いずれにいたしましても、できるだけ皆さんが利用しやすいような制度にしていきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） ありがとうございます。

できるだけたくさんの方が利用できるような方向でお願いしたい、このように思いますのでよろしく願いをいたします。

次に、家庭ごみ減量対策ということで質問をするんですが、なぜこういう質問をす

るきっかけになったのか。それは、8月29日の徳新、この通告書を出す四、五日前の新聞ですが、この新聞を見て勝浦町はどうなんだろうかっていう中身を私自身も少し知りたいし、町民の方にも知っていただいて、このごみについて理解をしていただいて協力もお願いしたいなという思いから、この質問をさせていただくことにいたしました。

この29日の新聞の見出しというのは、「廃棄物処理基本目標に届かず」という大きな見出しであります。「県第3期計画、11年度実績、家庭ごみ減量課題」という大きな見出しでありますので、内容をちょっと少し頭だけ紹介をしますと、徳島県は一般廃棄物の減量目標を盛り込んだ第3期県廃棄物処理計画、これは2011年から2015年度の初年度となる11年度の実績をまとめた家庭ごみと事業系ごみを合わせた総排出量は27万9,156トンで、県民1人1日当たり968グラム、処理計画に設けている基本目標の966グラムに届かなかった。これは四国4県で最も多く、一段高く設定した努力目標の858グラムには遠く及ばなかったという、こういう記事を見つけたので、本町はどういう状態なのか私も知りたいので少し質問をさせていただくことにしました。

そこで、副町長にお尋ねいたしますが、徳島県は第3期廃棄物処理計画、この計画を作成するに当たって、何をもとに目標値を出すのかお尋ねをいたします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） お答えいたします。

県の廃棄物処理計画につきましては、国の基本方針に基づきまして、廃棄物の排出抑制、それから再利用、再生利用等を推進して、循環型社会へ転換を図るために廃棄物の減量等の目標を掲げた計画でございます。目標数値につきましては、各自治体におきましてごみ処理基本計画策定指針に沿って、一般廃棄物処理量の実績と、そして予測値を算出します。それを県に報告しているわけでございますが、そうした数値を県のほうで勘案しまして、県において設定しているというものでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） この目標を作成するに当たっては、各市町村から総廃棄物の量とか処理費みたいなのを報告して、それをもとに国の基準に基づいて作成していると、こういうことですね。

それで、徳島県は、その国の基準に基づいて基本目標を1日当たり1人966グラム、それからさまざまな施策を講じて実現を目指す努力目標、これは858グラム、それから全国トップクラスを目指す先進目標、これは746グラムというように設定しております。

そこで、県民1人当たりの1日分の排出量に換算すると、事業系ごみ、これは218グラムで基本目標にしてる229グラム、これはクリアしとんですが、家庭ごみはこの企業系ごみの3.4倍の750グラム、これは基本目標737グラムに届かなかったということで、家庭での減量への取り組みが不可欠なことが浮き彫りになったというような報告がされております。

その各市町村のごみの量の内容ですが、一番多いのが松茂町の1人1日当たり1,181グラム、次いで徳島市が1,121グラム、その次は小松島市の1,106グラムということで、これが多い順なんですけど、最も少ないのは神山町の250グラム、これは注目するところで内容が非常に知りたいところなんですけど、そういうことです。その次が佐那河内の390グラムということで、勝浦町のことについては徳新さんももうちょっと親切に載せてくれたらよかったんやけどのけてあるので、このところが知りたいばっかりにこの質問をさせてもらうことにいたしました。

そこで、住民課長にお尋ねしますが、勝浦町の年間ごみ総排出量、これは私は通告では11年度と通告したんです。これは県の報告が11年度を対象にしとるけん11年度にしたんですが、できれば12年度、この議会に決算書を提出しておりますその内容で私もちょっと調べてみたんで、どっちでも構わんのやけどもできれば12年度が欲しいなと、わかればです。ほやけん、年間についてはそんなに大差はないと思うんでどっちでもいいかなと思うんやけど、できれば12年度でお願いしたいと思います。

それと、1年間のじんあい処理料、これは幾らになりますか、住民課長、お答え願います。

○議長（大西一司君） 岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） 徳島新聞の記事のほうと先に合わせますと、2011年度の方で、これも町のほうから報告しての数値になります。ほんで勝浦町、これを逆算して計算しますと555グラムというふうになってございます、11年度は。ほんで……

（3番河野道雄君「ちょっと待ってください。総排出量で

すよ、聞いたのは」の声あり)

失礼しました。

平成23年度、2011年度については、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、全部含めまして1,195トンでございます。それと、24年度、2012年度は1,160トンでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 濟いません。それと1年間のじんあい処理費は。

○議長（大西一司君） 処理費がない。

岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） 失礼しました。決算資料で数値を申し上げますと、年によってそれぞれ委託料というのが違いますけれども、23年度と24年度を比べて、通常あるごみ処理費でございますけれども、余り数値的には変わらないんですけど、小松島市に委託している事業の数値で報告させていただきますと、今まで1トン4万5,000円だった分が24年度から4万円になっておりますので、その差で物すごく減ってございます。量にしても、可燃ごみの数字で申し上げますと、23年度は1,003トン、それで24年度が983トン。それで、金額で申し上げますと、ほの4万5,000円から4万円になっとうという理由を含めまして、23年度が4,511万8,000円、24年度が3,931万9,600円というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 小松島の可燃ごみだけでええんかいね。ほかの発表できたらしといたげたら。

（3番河野道雄君「いいですよ」の声あり）

いいの。

（3番河野道雄君「はい」の声あり）

河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 私が24年度の決算書で計算をしてみますと、課長が今言われたのは可燃ごみだけであったんだが、総拠出量で計算してみますと年間1,185トンです、24年度は。それを365日で割りますと1日当たり3,175トン、これを人口、この人口はこの前の9月の広報の締めで7月31日現在で5,729人おりますから、それで割り

ますと1日当たり1人が554グラムを出している、こういう計算に私はなるかなと思います。

そこで、勝浦町はごみ減量に向け、生ごみ処理機の半額補助事業を長年にわたって実施しています。これについて住民課長にお尋ねしますが、今までに補助した生ごみ処理容器の個数、これはどのぐらいになりますか。

○議長（大西一司君） 岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） この補助事業というのは平成元年度から実施しております。それで、もう25年たってますので使用してない方もおいでとは思いますが、18年度から電気式も補助対象にしております。それも含めまして2,153基でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 次の質問ですが、これは私も非常に難しい質問をしたかなと思うんですが、この容器で処理できたと思われる年間のごみの量というのは、どのくらいのごみの量がこの容器によって処理されているのか、わかればいいんですがお教え願いたいと思います。

○議長（大西一司君） 岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） 議員おっしゃるとおり大変難しい数値でございますが、各家庭に、2,153基ってというような格好で先ほど数値を報告させていただきましたが、現在使用している基が何基あるか、それとあってもそれを利用しているかっていうのがこちらのほうではちょっと把握できておりませんので、数字的なものについてはちょっと難しいところがあるなというふうに思います。

ただ、一般的にというか全国のデータとかというのは、出しとる人と家で処理しとる人の分も含めまして30%ぐらいが生ごみになるかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 課長が言われるように、私もこの個数に対してのどれだけ活躍できているのかというのはなかなか難しいからこの量というのも算用難しいかなと

思うとんですが、私が思うには、市内に住んでいる方とか山間地で住んでいる方、それぞれ環境は違っても日常生活の衣食住に大差はないと思います。したがって、本町の住民も徳島県の基準値、1日1人当たり966グラムのごみを排出していると仮定すると、県の基準966グラムからさっき1日当たりを出した554グラムを引きますと412グラムという数字になります。この分が生ごみ処理機やさまざまな施設を講じて減量努力したあかしと私は思っております。思ったより減量ができていたのでよかったと思っております。この数字を知りたくて質問したんですが、かなり減量に努力されていることがわかったんで非常によかったと思ったんですが。

そこで、神山町や佐那河内村と比較すると本町ももう少し減量可能ではないか。1日554グラムの約1割です、54グラム。500からオーバーしている54グラムを減量して1日500グラムにしてみたいと私は思いますが、そのためには処理容器の補助率アップや住民の協力が不可欠です。やる気を起こす目標が欲しい、特にごみとかかわりの深いお母さん方の心を動かすものが欲しいと思います。この54グラムを仮に少なくできたら、この処理費の約1割、ざっと計算して全体の処理費が6,714万円かかっている1割を処理できたとすれば年間670万円ぐらい浮いてくる、これは全体やけど。可燃ごみだけにすると全体のちょうど85%ぐらいです、勝浦町は。670万円の85%ぐらいやったら550万円ぐらいになるんですかね。こういう、もう少し54グラムを目標に、これを減量するという事で皆さんに頑張ってもらえれば、非常に今までお金をかけて燃やしていたものを生きたお金に使えるんじゃないかって私はこういう気がいたしております。これもごみのことですから一番かかわりの深いお母さん方に特にお願いをして、私たちもそのお手伝いをするのは当然ですが、ただやれやれと言うてもなかなかやりにくいんで、何か見返り、目標になるもんが欲しいということで、私はこの浮いた分を子育て支援にそっくり上乗せできるような方法はないんでしょうかということで提案をするわけでございます。いろいろともうけたやつは、定住もある、福祉もある、いろいろと使い道はあるじゃないかというたんでは、分配したんではなかなか目に見えんのですが、このごみを処理したものはもう子供のために、子育てのためにそっくり現行予算の上へプラスアルファしたら、少しはまとまって生きた金が見えてくるような気がするんですが。これ私の思いつきな提案ですが、課長や町長の意見も聞いてみたいと思いますので、課長から先に、どうでしょうか、こういう

提案は。

○議長（大西一司君） 岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） ごみの減量化っていうのは、それは小松島でいうたら1キロ幾らっていうふうな格好になりますので、それは皆ご協力していただいたら財政的には助かるというふうには考えております。

それで、今減量化をお願いしているんですけど、小松島に19年度から委託をするようになって、そういうふうな流れの経過があるからということで分別ステーションとかというのを設置した経過がございます。それで、18年度で1,521トンであったのが、19年度から1,284トン、その後1,224トン、1,197と徐々に減ってきております。これは、それぞれ分別ステーションとか古紙回収とかで、住民の方のご協力によって成り立っているようになっております。さらに減量化するっていうのは大変大切なことだろうと思えますけれども。それで、例えば住民課のほうで、この分が減量化になったら子育て支援に使うとかというのは全体的な話であって、それぞれ違う、もしかしたらその分についてはごみの袋を安くするとかという、ほういうことがあると思えます。ですから、この分が減ったら子育て支援に使うとかというのは、私もちょっとその辺はお答えにくいとかというふうに思えますので、よろしく願います。

○議長（大西一司君） 河野議員の質問、目標値を設けてやったらはという、そういうなんが質問ありましたけど。

○住民課長（岩佐誠明君） それぞれ目標値っていうのはありますけれども、この辺は佐那河内村とか神山町とかと比べるのも、もちろん大体は同じような町でございますけれども、勝浦町は中山間地域で、ほんなら神山と佐那河内と同じかといえれば若干違うところがある、似ているところはあると思えますけれども。都市部においてはそういうスペースがございませんので、もちろん先ほど議員さんがおっしゃったように数字は高いんだろうと思えます。

それで、その辺については、目標値っていうのは計画表なんかがございますので、その辺で反映していきたいというふうに思いますが、ただ、今コンポストの利用っていうのも、これは再見直しっていうのは必要かなと思えますけれども、直ちに今554を幾らにっていう数値については、今ちょっとその辺は目標値っていうのは、設定することは今現段階で初めて言われてっていうのはちょっとデータの的にありません

ので、今後の計画で反映していきたいというふうには考えております。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 町長にも聞きたいんですが、後で聞きます。

課長が言われたように、勝浦町と神山、いろいろと地区によって条件が違うわというふうなところもあるんですが、神山も佐那河内も勝浦も同じような山間地区であります。市内でこういう減量をやれというふうなことも、これはなかなか場所的なもんもあって難しい。ですが、この神山もどういう方法でこっだけ減らしとんかというのはわかりませんが、250グラム、勝浦の半分以下です。佐那河内についても290ですから勝浦の7割ぐらいしか出していないというところを見ると、勝浦の554ちゅうんはもうちょっと頑張ったら500にできるんじゃないかという、私はそういう思いがしたもんで質問をするんですが。これって、ごみ処理容器で実際に皆さんが処理していただければかなりの量を減らせるんじゃないか、さっきに何個出とるかっていう質問に対して2,153個ですか、これがフルに活用しとんかどうかはわかりませんが、できるだけこういうものを利用して、皆さんがごみ減量に力を入れていったらもう少しこの54グラムぐらいは可能じゃないかと私は思います。皆さんのやる気次第、課長のやる気次第、町長のやる気次第ということになるんですが、こういう一つの目標を立てて皆で努力してやってみたら、その結果はどう出るかはわかりませんが、やってみる必要というのはあるんじゃないか。

私たちは自然からいろいろな恵みをいただいております。野菜にしろ、お米にしろ、果物にしろ、そういうものをいただいて、人間は非常にぜいたくな生き物ですから真ん中のいいとこだけか食わん、尻尾や頭や皮は袋へ入れて放る、これは野菜や果物にとっては非常に迷惑なことである。野菜や果物は尻尾や頭、皮も、その野菜やが大きゅうなるためには非常に大事な食事である。そういうものは、おまえら食わんであったらほのぐらいは戻せ、そう言っているんじゃないかと私は思います。ただ袋に入れて皆焼いてしまう。土地の力を全部吸い上げてお返しをせんということは土地に対しても非常に迷惑なことであるし、できるものは自然に返してやるというのが、私たちの自然界からいただいているものに対するお返しの気持ちというのも非常に大事である。そういう意味からでも、できるだけ自然からいただいたものは必要ないものは自然に返すという心がけは、これは非常に大事な、そういう意味も込めて、



できるだけ食べないものはもとにお返しをするということは非常に大事なことであり、私はそういうふうに思います。ただ袋に入れて出しとけば、ただ持って行ってきて焼いてくれるわというんでは、これは自然に対して失礼なことであるし、課長もさっきにこういうことをやったらどうですかと言ったら、もうけたものについては袋代にするとか、いろいろな方法があるじゃないかというような意見も出て、袋に入れてごみを出しているものについても、この処理機でごみを減量している努力をしている方たちはそのごみを袋に入れて出している方の費用も均等におんぶしてるわけです。皆さんが出しているごみの処理についてはこの容器で処理している方も処理代を払っている、そういう矛盾はないと思います。何にしても、ごみを運搬するにしろ、ほかのものを運搬するにしろ、入れ物というものは必要です。つまんでいけるもんだったらつまんでいったらいいんです。そうしていけないからごみ袋に入れて出さなしょうがない。袋代ぐらいは自分で求めるのは、これは常識の問題です。処理している方の分まで袋代に使うというのは、これはちょっと虫がよ過ぎる、そういう考え方はなくしてほしいと私は思います。そういう意味も込めて、できるだけ自然からいただいたものは自然にお返しする、こういう心がけも必要であろうと私は思います。そういう意味も込めて、できるだけ処理容器も普及させて町内でできるだけごみの量を出すのを減らしていく、そうして減らしたものについては努力した皆さん方に目に見える方法でお返しをするというのは、これは一生懸命やった方に対して非常に力になることであるので、私はぜひそういうことをやってほしいと思っております。そういう意味も込めて、町長の意見も聞いておきたいと思いますが、町長はどのようにお考えになりますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ごみの減量化につきましては全く意見も同じで、課長からその点につきましてはいろいろ説明もさせていただきました。少し話をさせていただきます。ごみの減量化というようなことで、立川にクリーンセンターというのがございまして、老朽化に伴いまして非常にコスト効率も悪いというようなことで、平成19年に小松島市にお願いをしまして、芝生の地元の方にも協力いただきまして、おかげさまで小松島のほうで焼却をしてくれるようになったわけでございます。それを機に分別ステーション、またリサイクルプラザ等をつくりまして、それとあわせて

環境町民会議っていうのをつくりまして、いろいろ有識者の方とか、議員の文教厚生  
の委員長さん、そんな人にも委員さんになっていただきまして、いろいろ講演を聞く  
なり、また現状のお話をさせていただいた経緯もございます。そうしたうちに、今度  
は環境町民のつどいという一つの会議を開催をいたしまして、長年にわたって環境の  
美化とか、またリサイクル、そんなのに尽力した人を表彰し、あわせていろんな先進  
地のお話も聞くというようなこともやっております。

いずれにしても、ごみの問題につきましては、小松島に焼却をお願いするよう  
になってからまさに減量化、体重計に乗るようなもんでございまして、コンマ、トン  
以下の数字がもうきちっと出てきておりますし、毎月のように85トンの請求が来てい  
ますというようなことで、私も毎月のように見ております。だんだんと減っておりま  
して、減量化の効果は出ているところでもございます。

また、24年度から4万5,000円をどないか安くというようなことで、当時の稲田市  
長さんをお願いをして、私も行きまして5,000円を安くしていただいて、これも大き  
なことでございます。

いずれにしても、減量化に一生懸命に取り組んでおります。議員ご指摘のよう  
に、コンポストにつきましてはかなり普及もしておりますし、確かに処理がしにくい  
というところもございます。また、そうした用地がなければなかなか利用はできない  
というようなところもございまして、まだまだ利用していただきたいと。できるだけ  
安くして利用拡大を図ればというご提言もいただいておりますので、その点についま  
しては、現在コンポストについては2分の1補助をしておりますけども、無料という  
わけにもいきませんので、その補助率を上げてでも多くの人がコンポストを購入して  
いただきまして、利用していただければ大きなごみ減量化につながるのではないかと  
いうようなことも思っております。

また、電気の処理機につきましては、19年度から県下では3分の2という、本当に  
高率の補助を、上限4万円という、他の町村から比べましてもないような補助率を出  
してございまして、利用させていただいておりますけども、また最近特にちょっと利用  
の人が少なくなっているのが現状でございます。

いずれにしても、さまざまな皆さんの意識を向上させていただきまして、ごみ  
減量化、そして減量化に伴いまして経費の町費の負担が少なくなるという現状を十分

認識もしていただきまして、さまざまな取り組みをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 町長も本気でやる気があるんかどうかももう少し突っ込んで伺いたい。というのは、このごみの処理容器一つをとっていても、補助率アップしようかというようなことでありますが、ただというのは私もよくない、ただであったらわいもくれわいもくれ、もろうたやつは町内で使わんとどこへ行くやわからんというようなこともあろうかと思うんですが、できるだけこの補助率をアップ、できれば9割補助ぐらいまで持って行っていただきたい。電気式というのは私はどういうもんか知らんのやけど、これって非常に高いですね。3基ぐらいの補助を出しとんが10万円何ぼぐらいかな。この容器の10倍ぐらいです。容器は7,000円ぐらいのものを3,500円ぐらいの補助、たしかほれくらいだったと思うんですが、この電気のやつは3基で10万円超しとったかな。10倍ぐらい多かったね。これってどういう処理をするもんか私は知識不足でわからんのですが、電気を使うてごみを乾燥させてどうにか燃焼させて処理するんですか、これって。ようわからんですが、非常に高いもんですが、できたらこの安いポリ容器のもんを普及させて、私のところも2つあるんですが、なかなかこれに入れといても中身が引きが悪うて、近くの果樹園みたいなところに持って行ってそこへ入れる。スイカや魚のあらみたいなものほどこへでも放ったらカラスの餌になってしゃあないけん、カラスがつかないようなものは畑なりで処分していけば大分処理できるんですが、この個数をもう少しふやせば処理のできる量もふえてくるんじゃないか。スイカなんかは1個の量の半分も食べんぐらいです。中身の赤いところをちょっと食べて、あと皮が厚いもんやけんほとんど捨てるような。非常にカケメもある。こういうようなものを容器に入れてもなかなか引かんのですが、できるだけ容器を使うてそういうなものも処理していったら、何とかこの目標を立ててやるという気に、町長が前向きに取り組んでいったら、何とか皆さんの協力を得たら、この1割ぐらいの減量を目指してやっていこうじゃないかというような決意はないんでしょうか。もう一度お伺いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ごみの減量化につきましては、私も町長に就任をいたしましてから小松島市へのごみの委託をすることによって、数字からいいますと、可燃ごみだけで言いますと前年度、勝浦で焼きよったところから比べますと250トンぐらい減ってるわけです。それに加えて分別のステーションもつくり、リサイクルプラザもつくり、そしてこうした電気式の乾燥のごみ処理機も3分の2、4万円上限というような他に例を見ないような思い切った施策も講じておりまして、先ほど申し上げた町民会議もやっていますし集いもやっていますし、その点については、他の町村に私自身の考え方は劣ってないと私は十分自負するところでもございます。

そんなことで、やはり減量化、重いものは出さないように、生ごみ、スイカも出さない、新聞紙とかは古紙のほうに出していただきたい、そういうことをお願いも私自身もしておりますし、その会議のときもですよ。そんなことで、決して消極的な考え方はございません。まだ積極的にごみの減量化につきましてはゼロというわけにはいきませんが、ゼロというわけにはいきませんが、1トンでも、少しでも安くすることによって、1トンであれば4万円の経費の削減はできるというようなことを考えておりますので、皆様方にご協力いただいて、先ほど申し上げましたように意識の高揚を図りながら、これは町民の皆様方の意識の持っていく方によって大きく違ってくると思いますので、どうぞご理解ご協力賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 町長も大変力を入れてやっているそうなんです、もう少し、もう一押し力を入れて、町民の皆さん方にごみ減量をやりましょうという姿勢を見せて、できるだけ勝浦町からごみを出さないようにしていただければありがたいかなと思っております。そういう意味で、皆様方にご指導もよろしく願いをしてこの質問は終わります。

次の質問でございますが、町道等改良要望ということで質問をさせていただくんですが、前議員さんの山野さんのほうから大分聞いていただいたので、重複しているところは抜きにして私なりに少し聞かせていただきたいと思っております。

去年は産業建設課から分離されて建設課に独立し、新しい課長ほか全員の頑張りで施工率もアップされた。今年度も各区長さんから多くの道路改良要望が出ていると思

いますので頑張ってくださいたい。特に高齢化が進む中、交通安全施設については急がなければいけないということで質問をしていきたいと思いますが、先ほど山野議員さんのほうから聞いていただいたんですが、25年度区長さんからの要望件数、これは24年、25年度含めてお答えしていただいております。私は25年度分、135件出ているこの内容を少しお聞きしたいと思います。

内容というのは安全施設です。カーブミラー、ガードレールとその他道路拡幅であるとか、改良であるとかというものを分けていただければ少し参考になるかと思しますので、この安全施設とほかのものとどういう割合になっているのか、少しお答えを願います。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、重複しますけども平成25年の要望件数については135件、それで24年度からの引き継ぎ物件としまして39件ございます。今年度の評価数として174件。それで、評価数中で優先順位の非常に高い物件が76あります。それと、優先順位が高い物件が45、ほんで経年変化などの様子を見ますかっていう物件が16、その合計としますと174のうち137件については町道改良の物件だなというふうな認識にあります。

そして、議員質問の件数については、174のうちガードレールとカーブミラーについては合計96件の要望が出ております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） この132件のうちで69件が安全施設です。それを引いた残りが町道改良の分ですね。

○議長（大西一司君） ちょっと説明不足、追加説明してください。

柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 勘違いなさったらいかんのので、ちょっと追加説明いたします。

174のうち137件が道路改良物件、じゃあその残りは何なのかなということで、あと残りが37件ほどあります。その37件については、その他の関係の物件、いわゆる県関係とか、うちですと社会資本の補助事業とか河川の改良工事というふうな物件が31件

あります。じゃあ残りのあと6件については、不採択物件ということで、個人的要因が強い、例えば個人の出入りのカーブミラーなどを指します。

以上、補足といたします。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） この今回の工事の中で特に工事費が多くかかって、そちらのほうに予算をとられてほかの工事が十分にできないというような、特に工事費がかかるようなところってこの中に含まれておるんですか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 現在のところ、詳細な設計なりを現在進行中でありま  
す。工事費が大きくなるというのは、限定はまだできませんが、例えば延長が長く  
て工事費が大きいと。延長が当然長かったらメーター単価が小さくても工事費は大き  
くなります。そういうふうな物件については施工年度を分割して執行していく方法を  
とっていきいたいと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 工事延長が長ければそれだけ予算が多くかかる、これは当然  
なことであろうと思いますが、特にそういうところをのけて、ここは工事費が多くか  
かるっていうようなところは、仮に多くないとすればこの137件のうちのどのくら  
い、安全施設については私は100%これはお願いしたいという思いはしております。  
それと、そのほかの工事についてもできるだけやってほしい。課長のほうでランクづ  
けをして、A、B、CランクしてAのところから順次やっていけばできないところは  
たくさん出てくるんじゃないかと思いますが、できるだけ多くのところを工事してほ  
しいと思うんですが、安全施設についてはどうですか。全箇所私はやってほしいと思  
うんですが。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 安全施設の要望箇所については、町長からもできるだけ  
残すなというようには指示を受けておりますので、当然緊急性の高いところから予算  
の可能な範囲で執行していきいたいと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） この件数69件の執行率については、予算はこの69件はまだ算用中なんですか。できるだけ早く算用して早くかかってほしい、工期を長くして駆け込みにならないように、時間を長くかけて全箇所やってほしいというのが私の願いであります。町長も残さんようにやれよという指示も出ているようなんですが、課長の頑張りに期待をして、これは69件全箇所お願いしたい、私の要望であります。そのように頑張っていたきたいと私は思っております。

その他の改良については、できるところとできないところもあろうかと思いますが、できるだけ執行できるように、早目にかかって工期を長くにとって翌年に残さないような方法でひとつお願いをしていただきたいと私は思います。

そういうことで、山野議員さんのほうからも聞いていただいておりますので、特にお願いするところはないんですが、毎年のように駆け込みが多くなるように、できるだけ早くかかって余裕を持って全箇所、100%をやるくらいのつもりでぜひお願いをしたいという要望をして、この質問も終わらせていただきます。

○議長（大西一司君） お疲れでございました。

以上で3番議員河野道雄君の質問は終了いたしました。

議事日程の都合により休憩をいたします。

午前11時49分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

質問する前に、午前中の答弁に対して町長のほうから訂正がございます。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 午前中の3番議員河野議員からのご質問の中で、タクシー券の助成制度の利用者につきまして要介護1、2というような発言をいたしました。正しくは要支援1、2でございました。おわびしまして、訂正をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（大西一司君） それでは、1番議員美馬友子君の一般質問を許可いたします。

美馬友子君。

○1番（美馬友子君） ただいま議長の許可をいただきましたので、1番議員、コスモス会議の一般質問をさせていただきます。

昨日まで自殺予防週間でした。皆さん、最近疲れていませんか。心を病んではいないでしょうか。昨年、全国で2万7,858人の方が自殺で亡くなりました。1日に何と76人もの方がみずから命を断っているという現状があります。相談機関はたくさんふえてきています。どうかかけがえのない命を守るためにも、自分も周りの人も早くサインに気がついてほしいと思います。

それでは、初めに誰もが安心して暮らせる町にさらにしていきたいと思いますということで、9月1日、雨の中ですが防災訓練が各地区で行われました。企画総務課長にお聞きします。安否確認をずっと続けておりますが、各地区からの避難困難者、いわゆる要援護者の数はどれぐらいだったのでしょうか。また、その数は行政側の把握人数との違いはあったのでしょうか、その点よろしくお願いします。

○議長（大西一司君） それでは、伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） ことしの防災訓練時に報告を受けた避難困難者数ですが、100名となっております。平成24年9月に要援護者の調査を実施しております。要援護者の対象は、要介護者、それから心身障害者、それから独居高齢者等で、そのときの把握人数の世帯数が169世帯、このうちご本人、それからご家族の承諾を得て支援台帳に登録されている世帯が150となっております。

（「● ●」の声あり）

僕何て言いました。ちょっと訂正します。間違うたら困ります。

（「● ●」の声あり）

196世帯。

（「● ●」の声あり）

ほう言いました。

（1番美馬友子君「はい、● ●」の声あり）

○議長（大西一司君） ほう言うたよ。下がってそれでいいん。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 196で本人に承諾を得とんが150。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 要援護者世帯数が196世帯で承諾、同意を得ているちゅうこ



とは150世帯あるということですが、報告が100名ということは、やっぱりまだまだ地域住民がほの数が把握できていないということもあるかと思います。この想定数は、住民からの報告とか、福祉課とか、住民課また社協など、民生委員とも連携をとれている数と見てよいのでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 災害が発生したときにはこの支援台帳を基本に対応いたしますけれども、未登録者の方の中にまだ支援が必要な方がおいでると思われま。今後登録に向けて親切、丁寧な説明をして、支援台帳に登録していただくとか、それから万が一支援をするに至った場合は、そういう方については支援の対象から漏れないような注意はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） きめ細やかな援護者台帳ができるようなことを期待しておりますが、個人情報の問題もあるんですが、命を守るために地域の方と行政側の情報を共有できるようなことはできるのでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 登録いただいた150世帯については、災害時に救援をするための情報公開といたしましょうか、区長さん、地元あたりに情報を流しても構わないという、一応承諾書もいただいておりますので、その点については問題ないかと思えますけれども、それ以外の方については、先ほど言いましたように承諾をいただく努力をしていきたいと、ほうは思っております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） その情報の公開はもうされとんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） これは福祉課のほうで調査をしておるんですけども、あえてまだ今のところそういう情報を公開するような機会がございませんので、一応資料として持っておりますので、今の一般住民に公開するということはしておりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） ことは柵野地区ではほの安否確認の重要性を盛り込んで、本当に三軒両隣ではないですけど、寝たきりの方がおいでとか、妊婦さんがおいでとか、ひょっとしたらここには支援が必要ではないかという数を把握したんですが、やっぱり把握しにくいので、行政の情報もいただきたいなと思ってこの質問をさせていただきました。

それでは、その要援護者の避難支援の仕組みはどの課が担当することになっているのでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 要援護者の避難支援につきましては、基本的には災害発生時には災害対策本部が設置されます。その中に災害救助援護部、それから保健福祉部という部門が設置されますので、地元の皆さんの情報もいただきながらこの部局で支援することになると思います。当然、被害が大きくなれば、関係機関でありますとか、それから相互応援協定を結んでおりますので、そういう自治体にも支援をお願いすることになると思います。それで、災害時はそういう対策本部で対応いたしますけども、一定程度収束すれば対策本部を解散してそれぞれの通常の各課体制で対応するようになるかと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 災害本部の中での役割が決まっているということですが、この防災訓練のときにほの情報欲しいって言ったら、それはどこの課に行けばいいのでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 当然訓練も災害の当日もですけども、そういう情報につきましては総務班なり、それから情報班もございますので、そこでやりとりをしたいというふうに考えております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 大体の仕組みづくりはわかりました。ありがとうございます。

それでは、福祉課長にお聞きします。勝浦はこれからどんどん高齢化率も上がってきますが、高齢者の具体的な数、介護保険制度の認定数を教えていただけますでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 最新の認定者数でございますが、ことし8月末現在で認定者数454人でございます。内訳は、介護予防サービスを受けることのできる要支援1と要支援2が159、在宅介護、施設サービス等が受けられるのが、要介護1で33名、要介護2で72名、要介護3で65名、要介護4で65名、要介護5で60名、要介護1から5まで295となっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは、認定者数が454人ですよね。その方全てが何らかの支援サービスを受けているわけでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 必ずしも全員がというわけではありませんが、大半が受けるために認定申請をしたというふうに理解しております。

サービスの利用状況でございますが、24年度の決算現在、居宅サービスが8,028件、施設サービスが1,166件、対前年度比は、居宅サービスが15%増で、施設サービスはほぼ横ばいです。今年度最新の7月決定分までの計は、24年度同月までの計と比較したもので、居宅サービスが2,682件、施設サービスで366件、同月現在分までは特に増減はございません。ほぼ予定どおりの利用があるものとみなされます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） サービスを受けられた数はたくさんあるんだなと思いましたが、本当に要支援とか介護1、2の方がサービスを利用されていないという数は具体的な数としてはわからないということでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 何らかのサービスを受けるための認定でございますから、ほぼ認定者のほとんどがサービスを受けれるものと考えておりますが、中にはひ

よっとしたらちょっと自分で自主的に控えとる方もおいでるかもしれませんが、そのあたりの数までは把握しておりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 質問したのは、今度介護保険サービスがちょっと変わるんですよね。介護保険制度は老後の安心を支える仕組みとして本当に定着してきたと思います。これまでは全国一律の水準で利用できたサービスですが、厚生労働省は介護の必要性の低い要支援1、2の高齢者向けサービスが市町村事業に移行される方針であると発表されています。介護保険サービス対象外になれば、その方たちのサービスの低下や各自治体では格差が起こるのではないかと心配しております。先ほども3番議員さんが交通弱者問題など拡張充実を提案されておりましたが、こういうふうなサービス、今後勝浦では介護サービスはどのようになっていくのでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 8月2日の徳島新聞の朝刊以降4件、「軽度の支援を介護保険から市町村独自のサービスに」という記事が載っておる、そのことだと思えます。軽度の介護事業を市町村に移行するということは、現在社会保障制度改革国民会議の報告の中で介護保険制度改革の大きな改革の一つでございます。現在、行政事務として何ら確定した情報はございませんが、要支援1及び2を介護保険事業ではなく市町村独自の事業とするような旨の記述がございます。一般会計になったとしてもたちまち国や県の支援が全然なくなるということは考えられませんし、市町村独自の事業で継続するということになるかとは思いますが、即サービスの低下につながるわけではございませんが、国、県の支援によっては町の負担が増す場合も考えられますので、今後の情報次第では対応を考えたいと思えます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） その新聞をごらんになって、本人とか家族の不安はとても強いと思われます。勝浦は手薄にならない、安心して大丈夫ということを課長から答弁いただきましたが、予防策に十分な力を入れないと、要介護の方がふえて重症化するようなことのないように、この移行期間に十分対策をしていただいで、困った現状が

発生することがないようにお願いしたいと思います。どうか決して軽度者切り捨ての制度変更にはしないでほしいと思います。

それともう一つ、特別養護老人ホームの入所基準が厳しくなるようです。手厚い介護が必要な、自宅では負担の重い要介護3以上の入所基準に改正されれば、それ以外の方は入所を制限されて在宅で生活しなければならなくなります。現在、実際に1から2の方も入所されているのが現状ですが、先ほども要介護1、2を足すと105の方が何らかの手助けが必要な方なんです、その方たちが自宅で生活ができる支援策はあるのでしょうか。

また、要介護2と3の状態の説明も同時にお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 具体的に基準が改正になればそういう不安は当然生じるとは思いますが、現在現行の地域支援事業による短期入所やデイサービス等で対応できるものと思います。現在でも、入所を希望している待機者は緊急のものでも60名以上おり、今回の制度改正の内容が明らかになれば、その対応を含め、次期第6期高齢者福祉、次期介護保険事業計画の策定の中で実施可能なプランも考えていかなければならないと考えております。

介護2と3の違いでございますが、要介護2というのは、身の回りの世話や複雑な動作を移動するときに支えが必要、問題行動や理解力の低下が見られることがあるというケースで、要介護3というのは、身の回りの世話や複雑な動作、排せつが自分で1人でできない、幾つかの問題行動や理解力の低下が見られるということがありまして、この2と3の違いで施設入所あるいは在宅サービスのあたりの線引きというか、区分けがなされるケースがあろうかと思えます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） その要介護2から3に移行期間っていう方は本当に大変だと思います。その方がサービスが受けれないっていうことは非常に困った事態が発生するのではと考えております。課長がいろんなサービスがあるので大丈夫だって言いましたが、勝浦の施設は最高をもって97ぐらいでしょうか、入所人数が。要介護3、4、5でそれ以上の人数がおいでしましたよね。その点少し不安が残るんですが、それ

はどうなるのでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 先ほども申しましたように、短期入所、デイサービス等  
のできる限り対応して、どうしても入所が必要なケースのみの入所ということにはし  
てございますが、この介護度が2から3に行くケース、これは1から2とか、支援か  
ら難度が上がってくるケースも同じでございますが、そういう状態にならないための  
介護予防事業を特に力を入れているところでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 安心して入所ができるような状態を望みますが、緊急を要す  
るといふか、60名の方がおいでなのにまだ入所できないという不安も強い中で、こ  
の問題は大きな課題だと思います。本当に生活動作が一部また全介助必要な方の居場  
所はどうなるのかという不安はいつも残っております。今以上に日中とか夜間を通じ  
て密着した対応や訪問が必要になってくるのではないのでしょうかと思います。

そこで、病院事務局長にお聞きします。第1次ベビーブームの方が後期高齢を迎え  
る年は2025年問題と言われております。町長さんたちの年代ですが、まだまだお元気な  
のでそういう心配は勝浦では少ないかと思われませんが、その2025年問題を介護や医療  
は耐えられる準備ができていっているのでしょうか。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） やはり医療従事者の確保、特に医師の確保が一  
番の課題であると認識しております。また、今後の人口推計を考慮した適正な病床数  
でありますとか、長期にわたり療養を必要とする患者さんを入院させる療養病床の検  
討も必要であると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 局長もおっしゃっておられましたが、本当に医者や看護師の  
確保は重要な課題だと感じています。今現在町立病院の看護師さんは半分程度は町外  
から勤務されているような状況です。勝浦町内で毎年看護師免許の取得をされている  
数の把握などはできておりますか。病院としても住民も守らなくてはなりません。し

かし、医療技術者からも選ばれる職場でなくてはなりません。長い目で見て、町内で看護師を養成するための奨学金制度や支援策が必要とは今の時点では考えていないのでしょうか。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） お答えします。

残念ながら、今の時点では、そういう看護師さんを目指している学生さんであるとか、現在既に看護師免許をお持ちの方の数の把握についてはできてございません。ただ、議員おっしゃるように、大変それは意義があるといいますか、重要なことでありますので、今後こういった形で情報入手ができるかわかりませんが頑張りたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 県内に看護の大学が大変ふえてきたんでひょっとしたら安心されているのではないかと思います、実際のところ県内の学生はほんわずかなんです。何か所も大学はできましたけど、進学が県内からはできておりません。長いスパンでもこの計画は必要ではないかと思えます。私も春から南部圏域の164の病院とか施設を看護師不足の状況調査に回らせていただきましたが、本当に看護師不足の問題は真剣に取り組んでいかなければならないということです。1人がやめたら次の看護師さんを探すのにすごく苦勞しているという病院ばかりでした。町立病院も同じかと思えます。そのことは常に頭に置いて、今後も取り組みの中の一つとしていろんな対策を講じてもらえたらと思えます。本当に私たちが年をとったら誰が見てくれるんだろうと。私たちはまだまだ元気ですけど、本当に勝浦町で過ごすためにはそういう施策も必要ではないかと思えます。本当にニーズ調査でもあらわしているように、家族に負担をかけずに在宅療養を望んでいる方がほとんどです。今後、超高齢で多死亡社会となります。勝浦も同じです。医療機関、介護施設の病床数や定員の増加がなかったら、容量オーバーの方がたくさん出てくるということです。将来は医療から介護へ、施設から地域へとならざるを得ません。在宅でのみとりの支援体制の構築が必要となりますが、その体制づくりは十分なものがあるのでしょうか。病院局長にお願いします。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） みとりの問題かと思えますけれども、現在のところでは、やはりご家庭でお亡くなりになって医師が来てみとりっていう実態はございません。ただ、隣の特養のほうでは、病院でなくて特養でご本人がお亡くなりになりたいという場合には、医師のほうで、夜でしたら当直医師が出向いてみとりをするというような話については、ございます。ただ、各ご家庭との間では、そういった実態はまだ今のところはございません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 特養では、状態が悪化しても、最終を病院に移動しなくてもみとりの状態ができるということですよ。本当に私たちが困らないで死に行ける基盤づくりをしっかりとお願いしたいと思います。

介護を受けずに自立して生活できる期間を健康寿命といますが、健康なうちに健康促進を図ることが重要と言われております。

福祉課長にお聞きしますが、健康寿命を延ばす取り組みはどのようなところに重点策を行っているのでしょうか。また、よかったら取り組みも説明していただけたらと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） お答えします。

健康寿命というのが、生存者の健康状態、障害の状態を考慮した健康指標で、平均寿命から障害を割り引いた健康な状態での寿命のこと、この定義で考えますと、健康寿命を延ばす施策は介護予防に重点を置くことになります。要支援、要介護の状態にならないように、何らかのリスクのある高齢者に対し、継続的な介護予防事業を推進することが、この健康寿命を延ばす有効な施策であると認識しております。

具体的に申し上げますと、現在予防教室等の介護予防事業を委託事業でしているのと、あと通常の保健事業の中でも高齢者教室等の中で介護予防等の問題に取り組んでおります。

あと、重ねて申し上げますが、健康寿命の重点施策は複数ございますが、生活習慣病の発病予防や重症化予防のため、野菜を中心とした食生活と運動習慣の改善、がん検



診の啓発，病気を悪化させないという２次予防も大変重要だと考えておりますので，現在の保健事業をこれからも継続して充実したものとして取り組んでいくつもりでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 高齢者になってからではなく，生まれたときから野菜摂取とか生活習慣病の予防をしていくという大事なことがわかっていると思いますが，自分の持っている能力を発揮して役立っているという実感を味わうことが高齢者の寿命を延ばす予防にはつながると言われております。やっぱりどんなサービスが必要かを私たち住民自身側からもしっかりと考えて，私たちのニーズに応じられるような行政組織等になっていただきたいと思っております。

それでは次に，学校支援対策について教育長に質問させていただきます。

学力向上支援員を春から毎日中学校で勤務してもらうようになりました。本当にありがたい事業が始まりました。生徒さんや親御さんからも助かっているといった言葉を聞かれるようになりました。今の時点での学力向上支援員の効果や評価ははいかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） ご答弁を申し上げます。

進路決定期に当たる特に多感な時期の中学生にとっては，学習面や生活面においていろいろな悩みが多いものと思っております。こういった支援を，あるいは援助を要する子供たちに，特に学力不振や不登校といった生徒でございますけれども，問題を抱える生徒に焦点を当てた教育は，学校教育の重点課題としなければいけないと思っております。

自立，そしてまた学力向上支援員の配置は，検証の結果，問題を抱える生徒に寄り添って相談を受けたり，個々にわたって学力不振の分析などに当たる支援員の配置は，教育的な効果の面から大きな評価ができると思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） すばらしい効果があったと現時点では言われておりますが，

それでは教育委員会の指導的立場から、この取り組みに対して教育委員さんたちの意見はどういったものがあったのでしょうか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） 定例会教育委員会におきまして、学力不振や不登校という問題を抱える生徒に焦点を当てた教育は、学校教育の重点課題として取り組んでいくことが大事だと、そして教科指導における個々のつまずきの分析、個別指導、そしてまた学力向上のための教材作成や生徒の自立支援等の教育実践に教師の指導下における補助、あるいは学校カウンセラーと連携して不登校生徒が学校に出られるようないわゆる自立を要する生徒に寄り添った支援に当たる支援員の配置ということを考えておりますという説明をいたしました。

各委員からは、この取り組みについて説明したが、異論はなく、その必要性をご理解いただけたものと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 定例会で説明するのみで、委員さん5人おいでる中で、誰からもそのことに対する意見や言うことはないんですか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） 自立あるいは学力向上の内容についてはどういうものかということを探ねられましたけれども、学力向上のいろいろな分析をしたり、それから弱いところの簡単な指導を教員指導のもとに行ったり、自立の支援として一生懸命当たるといようなことを申し上げましたところ、異論は出なかったというわけでございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは、県の教育的評価はどう見てくれているのでしょうか、副町長にお伺いします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） お答えいたします。

お聞きしたところでは、勝浦中学校のようなきめ細かな指導を行う取り組みにつきましては、県下では例がなく、また全国的に見ても余り例がないということで、先

進的な指導の取り組みとして評価しており、今後も注目していきたいということでございました。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 本当に勝浦での新しい視点を取り入れた成果を大いに注目していただきたいと思っています。

それでは、自立支援に対する校内での研修とかケース会議など、行われているのでしょうか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） 平成25年4月当初に毎週木曜日に職員研修という時間を設けておりますけれども、その折に徳島県の社会福祉士会、子ども家庭福祉委員の代表タダ様によるスクールソーシャルワーカーの業務内容及び徳島県下の動向や他県における設置状況について校内研修をし、今後の活動について共通理解を深めたと、こう報告を受けております。

また、校長、支援員、担任とで不登校の生徒のケース会議というのを必要に応じてしておりますけれども、今のところは3回ほど行ったという報告もを受けております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 校内であった研修に教育委員会からはその研修を受けられたのでしょうか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） その研修に出たということですか。その研修には出ませんでした。

ただ、1回、別なこの不登校についてはケース会議をやらせて、住民福祉センターですけれども、いたしました。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 先ほど教育委員会の定例会でその支援員の仕事内容の質問があったとおっしゃったので、やっぱり教育長が説明するよりそういうふうな研修を受けられると、本当になぜこういう支援員が必要なのか、よりさらに教育委員さんたち

も学校支援にかかわっている、指導にかかわっているわけですから、教育長だけの話ではなく、より理解できたのではないかと思うので、その点質問させていただきました。

本当にいじめとか不登校は、今までは担任の先生が一人で抱え込んでいた問題を今度はチームで手当てを共有して、役割分担などチームで解決できるように支援をすることがスクールソーシャルワーカーの役割でもあると思います。先生ができること、ワーカーができること、そして家族ができること、みんなで協働できるようにケース会議をしっかりと持ってほしいと思います。

その重要な役割を果たすため、スクールソーシャルワーカーといった専門的研修はどの程度されているのでしょうか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） 職場外研修のことかと思うんですがございますけれども、まず支援員としての職能あるいは技術研修として子供家庭福祉委員会という会合がございます。そこで、ソーシャルワーカーの研修会に出ていると報告を受けております。例えばその会では、たくさんあるんですけども、対象児童家庭フォローアップモデル事業、それからスクールソーシャルワーカー研修の評価と計画、それからもう一つは、スクールソーシャルワーカーの研修会という会があるんだそうでございますけれども、それはもう全て講演形式でございます。発達障害の子供の理解、それから就労支援の背景、最大限可能性を引き出すためとか、発達障害に対する具体的な教育支援等でございます。そういう職能研修に夜間にみずから進んで行っていると校長からも報告を受けるとし、本人からもその内容について聞かせていただきました。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） すごい数の研修というか委員会に参加されてるということがよくわかりましたが、それは出張費で賄っているんでしょうか、それとも自費ですか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） 学校長の職務命令でもございませぬし、その会についての研修は子供の相談等に影響がないという夜間に実施されているそうでございます。今

のところは本人の任意の職能研修であり、助成はいたしておりません。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 夜間での研修とかは助成がないということですが、皆さんは研修の助成がきつとあるんですよね、ないんですか。交通費は出ない、出ないでいいですか。どんな研修も研修費用として交通費は出ないんですか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） 任意の研修につきましては、交通費は出しておりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 了解しました。きっと専門職なので、高い研修費をお支払いしてるかと思います。

初めての取り組みとして始まった事業ですので、本当に成果を上げなくてはなりません。そのために働きやすい職場環境づくりはできているのでしょうか。教員と協働して課題解決に当たらなくてはなりません。先生以外の方が学校に入るわけですので、体制づくりはしっかりできていないといけません。その点、教えてもらえますか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） 議員のおっしゃるとおり、私も一番それを心配しておったわけでございます。それで、教職集団の中にそういった形で入っていくこと、校長に何回も何回もうまくいっとんかと、連携は十分保っていきよんかと、協働で業務に当たって、ほかの職員はどうだというようなことを聞きましたけれども、これは何回も校長会の折、あるいは学校へ行って聞いたわけでございますけれども、教職員間との協力によって、また連携によってうまく業務に当たっていると報告を受けております。

そしてまた、校長からは支援員と教師間には問題なく連携、協力により業務が円滑に進められるよう、1人で悩みや問題を抱え込まず、困ったことは気軽に相談したり、助け合ったりできる好ましい人間関係を醸成することが大切だろうという、教職員間、特に管理職と意思疎通を含むものを含めて、保護者、地域との連携をどのように持つかについて、これまた木曜日の職員研修を実施していると。校長としては、支

え合う協働の力の結集の力こそ大切にしていきたいと、こういうような報告を受けております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 今の答弁をお聞きしますと、この制度を取り入れた体制づくりは校長の役割だっというような聞き方しかとれませんが、これをうまく効果を、成果を上げていくのはやっぱり教育長の指導管理のもとにあるべきだと考えます。

そこで、素晴らしい教育的な環境状態になりつつありますが、学力向上支援員の今後の町の方針として町長にお伺いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 町の方針ということで、今回の自立・学力向上支援員の配置につきましては、特に勝浦中学校の要望もございました。支援員としての効果を検証を行いまして、特に不登校生徒や低学力の生徒への取り組みに対して、先ほど来教育長から答弁申し上げましたように、効果があらわれてるというようなことで報告もされてもおりますし、先ほどの答弁のとおりでございます。

そうしたことで、特に中学校教育は義務教育の最終段階であると、そして進路決定の時期であるために、学力不振や、また不登校に焦点を当てた支援教育は学校教育の重点目標として位置づける必要があるとも言われております。

今後、勝浦中学校に自立・学力向上支援員として配置をすることにより、問題を抱える生徒の要因や課題を明らかにし、適切な教育を推進することが期待されているところでもございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 効果を認めてくださってることはよくわかるんですが、町長も今後1年間のことでは効果が見えないので、長いスパンで考えていくっていうことでいいんですね。

○議長（大西一司君） うなずいております。

○1番（美馬友子君） 子供や本当に親御さんにとっては、安心して学校に通えることがとても幸せなことだと思います。安心できる教育環境が県下で認めていただけた

ら、定住にも効果をもたらすのではないかと期待しております。

それではもう一つ、インクルーシブ教育のモデルスクールとして、春から生比奈小学校で始まりましたが、実践した合理的配慮の内容とか地域や学校での取り組みを説明できるものはありますか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） ご答弁を申し上げます。

このインクルーシブ教育というのは、いわゆることしから始まったわけで、全国的にまだ緒についたばかりでございます。

それで、最も適切な効果というのは、これからいろいろこの教育の構築をしながら進めて勉強していくところも多々あるかと思っておりますけれども、とにかく私は、このインクルーシブというのはもともと英語なんです、包括とか包含ということがあります、特に障害には身体的障害や視力障害、聴覚障害、歩行障害など、それ以外に心的障害、知的障害、発達障害といろいろありますが、インクルーシブ教育とは、障害のある子供が他の子供と平等に教育が受けられるように、障害のある子供に対して、その状況に応じて最も適した教育は何だろうか、これ合理的配慮と言われておるそうでございますけれども、例えば視力障害のある子には板書を大きく書くとか、知的障害のある子にはゆっくりと大きな声でわかりやすい言葉で授業を進める、また難しい内容は繰り返しフィードバックしながら指導していく、このようにその障害に応じて合理的配慮を取り入れながら子供に寄り添う授業を展開していくことによって、他の障害を持たないほかの健常の子供たちもともに一層理解が深まっていくものと考えられます。

このようにインクルーシブ教育のシステムを構築することによって、ともに学び、伸びるという効果があるものと思われま。今はこの教育について生比奈小学校教職員が一生懸命に取り組んで、この教育のあり方について、ともに伸びる教育ということで目指しておると聞いております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） ことし始まったばかりで、まだ報告することはないということですが、ことし一年間の事業ですよね。

(教育長北島 隆君「はい、そうです」の声あり)

切れ目のない支援を行うということが必要なということは説明していただけたんですが、地域における理解啓発のための活動というのがこの1年間でしないと、本当にこのインクルーシブということが地域住民にもわからないと思うんです。それで、地域ぐるみの学校支援協議会もあります。そういう中で、本当に学校は努力しとるんだ、こんな活動をしてるということを地域の皆さんに知らしめるということも活動の一つかと思いますので、その点またよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、学力テストのことを聞いていきたいと思います。

文部科学省は、国語、算数、数学の調査を小学校6年生と中学校3年生を対象に4月に実施した学力テストの結果を公表されました。勝浦の各校の結果はどうなったのでしょうか。

○議長(大西一司君) 北島教育長。

○教育長(北島 隆君) 議員おっしゃるとおり、4月24日に学力テストがあつて、ついこの前、8月27日やったと思いますけれども、公表をされました。

成績の結果なんですけれども、今文科省のほうでは個別に学校の平均点が何ぼとか、こういうことは公表は禁じております。その理由はいろいろあると思うんですけれども、ただ文科省のほうでは、行く行くは公表するような方向で検討しておりますけれども、そこでもちまして各学校が公表、小学校2校ありますけど、何点何点ということとは避けたいと思っております。

まず、全国学力テストなんですけれども、国語と算数、今年は小学校の6年生、それから中学校3年生の全部の学校で4月24日に実施いたしました。そして、算数、国語ともA問題とB問題に分かれております。A問題というのは何かと申し上げますと、主として知識……。

○議長(大西一司君) ちょっと休憩します。

午後2時21分 休憩

午後2時21分 再開

○議長(大西一司君) 再開します。

北島教育長。

○教育長(北島 隆君) 申し上げます。



まず、A小学校では、国語のA問題、B問題とも県及び全国平均を上回っております。また、算数でもB問題は県及び全国平均をも上回ってる、つまり算数では両方上回ってるということです。

済みません。

○議長（大西一司君）　こんでいいんだろ。

○教育長（北島　隆君）　待ってくださいね、ちょっと間違えました。

済みません。算数でもB問題は県及び全国を上回ってる、間違えました。だけど、A問題のみは県を上回ってるんですけども、全国には、わずかではあるが及びませんということです。

そしてまた、B小学校では、国語A、算数Bともに県及び全国平均を上回っております。国語Bは県及び全国を下回っておるということでございます。B小学校の算数Aについては県平均を上回るものの、全国平均はわずかに及びません。

次に、中学校なんですけども、国語、数学、A、Bとも県及び全国平均には大差はないが及ばなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君）　美馬友子君。

○1番（美馬友子君）　県のホームページで見ると、全国平均を下回る教科もありますが、それは先ほども全国平均で見た徳島県の評価ですが、勝浦独自のこともおっしゃっていましたが、小学校182校、中学校86校のうち、ある小学校はこの182分の半分以上、または半分ぐらいの位置程度ということですよ、評価で先ほどおっしゃっていただいたのは。公表は各自治体に今後は任せていくということも新聞に載っていましたが、この結果の分析も12月ごろに出るということですので、本当に課題とか対策が上がってきてるのかと思いましたが、この質問は取りやめたいと思います。

それでは、ことしは本当に猛暑で大変な夏を過ごしてきたと思いますが、各学校の教室の温度は勉強するのに問題ない程度だったのでしょうか。教育委員会事務局長に実態の説明をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君）　北島教育長。

○教育長（北島　隆君）　まず最初に、生比奈小学校、横瀬小学校とも、私のほうのあれも悪かったんですけども、この夏、特に1学期の7月20日までの後半についての

記録が残っておりません、残念ながら。勝浦中学校のみ、勝浦中学校は、5クラスですか、教室の温度で朝の学活、2校時、昼休み、夕方の学活、4回について子供がはかっておりました。その中で特に30度を超える、これは昼休みと夕方の学活でございます。これは室内でございます、普通教室の。あとは全部29.1とか28.でございますた。

それで、昼休みでは教室の4クラス、それから夕方では、これもやはり4クラスが30度を上回っておりました。

以上でございます。

多分生比奈小学校も横瀬小学校もよく似た数字が上がっておるんでないかと推察はできるわけでございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 小学校は風通りがよくて特に問題はなかったということですが、もし熱中症の児童さんが発生したらアクシデントですよね。そうしたら、そのときに教室内の温度はって必ず事故調査票には聞かれると思うんですが、その点、教育委員会はそんな指導はなされていないということで理解していいのでしょうか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） 残念ながら私の責任でそういうことになろうかと思っております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） そんな学校任せで、教育委員会がもし事故があった場合、本当に……。

○議長（大西一司君） ちょっと小休します。

午後2時27分 休憩

午後2時29分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

今の質問の熱中対策、坪井事務局長のほうから答弁をお願いします。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 私は熱中症対策のほうで答えようと思っておりました。失礼しました。

小学校のほうで一部どんな具体的な施策をとったかというところでちょっといろ

いり上げさせていただきます。

今、各小・中学校には携帯型の熱中症計というのを各学校に設置しております。これは、危機、嚴重警報、警報、注意、安全の5段階表示となっております、その時間で、その日がどのレベルにあるのかというような測定ができるようになっております。そういった熱中症計というのを用品として、毎日ではございませんけれども、そのような測定はいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 中学校もあるんでしょ。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） はい、中学校におきましても、同じように熱中症計というのを置いておきまして、これは各教室であるとか、職員室に置いておきます。それで、中学校におきましては、養護教諭がさらにこの予防情報サイトの情報をもとに、この5段階表示を生徒が目につくところへ張り出して注意を喚起しているというようなことを行っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 中学校でもどれぐらい暑かったのかなということで私も気になったんで聞かせていただいたら、朝の学活のときに39度、2時間目が終了した時点で37度、昼休みが34度、帰りが35度というようなすごく猛暑の日もございました。そのときにはその熱中症計というんですか、嚴重警報の5段階の4から5という段階だった日もあるということですよ。

その日にはというか、7月はとても暑かったんですが、教育委員会は中学校や小学校に出向いて行って、教室はほんまに心配ないんかとか、そういうような実際に具体的にこれは異常事態ではないだろうか、本当にクーラーがなかっても大丈夫かという事で訪問をして現状調査をされたっていうことはありますか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） 7月の夏休み、20日ですね、そこでは非常に暑いので、今局長が申しあげました熱中症対策はどうなっておるんかとかというようなこと、それから暑いので、例年になく猛暑に対して猛暑対策ということで、いろいろグラウンドではテントを常設するようとか、外の運動を控えて中でやってみてはとか、あるい

は体育館のピロティーで休みながらするとか、こういうようなことは校長にも申し上げてございますが、以上のようなことで暑さしのぎということに、特に両小学校では暑さはいけるんかというようなことで、両方の窓を全開にすれば、比較的風は通るし、涼しいとは言っておりませんが、そういうことも確認はさせていただいたわけでございます。

直接出向いては、話を聞き取ってはおりません。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 本当にこの夏は非常事態だったと思うのに、現場に足を運ばれていない教育委員会が県下でどれぐらいあったんでしょうかね。このところもまた調べたいぐらいのようなことを思いました。残念でなりません。

○議長（大西一司君） 町長は行ったって。

（町長中田丑五郎君「ちょっとよろしいですか」の声あり）

○1番（美馬友子君） 一緒においでたということも聞きましたので、それともう一つ、中学校のことですが、新校舎ができたのにエアコンがついていないとびっくりされる方とか、ことしは暑いけど、学校が新しいなったけんいけるやろっていうような声がよく聞かれます。

それで、エコシャフトの効果を見てから空調問題は考えたいということでしたが、その効果はどうだったのでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 23年9月の議会に普通教室にエアコンを設置できないかというようなことでご質問いただきました。その答弁が、議事録でいろいろ申し上げさせていただいております。全て申し上げますと少し長くなりますので、勾配の屋根とかエコスリット、そしてエコシャフトといった普通教室全体の環境を促進する機能など、自然通風を積極的に取り入れ、夏は涼しく、冬は暖かいエコスクールとしての工夫をふんだんに採用いたしております。都会の小学校、中学校に設置をされてないエアコンを普通教室にいち早く導入するよりも、今回こうしたすばらしい設計をしていただいております設計上の工夫、その成果を十分検証していただきまして、その結果におきましてエアコンの設置を検証してからでも遅くないのではないかとこと

が、私が美馬議員に答弁したところでございます。

非常にことしは異常なというんですか、猛暑というよりも炎暑というぐらい、41度というような暑さでございました。そんなところでございまして、エコシャフト、あれをつけた原因は先ほど、これ私が考えたことでなしに、設計者がそういうことでわざわざ高い経費を出して勝浦の自然通風なり自然環境にマッチしたような、子供にとってすばらしい、クーラーつけるよりも、暖房つけるよりも自然通風を使ってやったほうが良いというようなことで、委員会ですか、建てるときの委員会の皆様方にご了承いただいたというようなことでございます。

先ほど来申し上げておりますように、このことにつきましてはことしの夏は本当に異常的な暑さでございまして、かつて経験したことないというような言葉で表現されております。先ほども言うておりますように、学校も30度、35度という、私も行きましたけども、大変暑い時期でもございました。特に子供の健康といたしますか、健康被害が出るということは非常に残念なことだし、学校を管理する者としましても、非常にそれはあってはならんことだと思っております。

ことし1学期末のような暑さが来年以後、続くようであれば、やはり子供の健康ということを最重要のことと考えて、エアコン設置に向けた検討も必要ではないかということも考えておるところでもございます。

ちなみに、勝浦中学は1年ですか、早く●ヒガサ小学校●のところをちょっと聞きますと、エアコン全然つけてないと、佐那河内にいたしましても、ことし設置する補正予算を組んでるような状況でございまして、市内の高校あたりでもつけてないというような、それぞれ皆さん事情があって、学校の保護者の方々のご要望もあろうかと思っております。そうしたご要望をいただいたら、十分保護者の方々のご意見も聞かせていただきまして対応していかなければならないんでないかというように考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） エコシャフトは機能したんかどうか、それわからへん。

美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 町長のほうからそのことは聞いたんで、現場に足を運んでいただいたということは理解できました。

本当に町長もおっしゃられたように炎夏というか、本当にことしは外出もしたくないほどの猛暑でした。でも、自然通過、風が流れるような、設計上の問題があるかどうかわかりません。暑過ぎてかもわかりませんが、入ってきよった川の風が、ことしは一切も入ってこなかったっていうんで、来年の暑さを検討してって、要望があればって、受け答えできるという、現場からも保護者の声も十分町長のほうには聞こえていっておると思います。

本当に30度を超えたら、自宅でおってぼうっとしとつてもぼうっとするんです。それが授業を受ける、先生も体力も要ります。生徒もそりゃ本当に勉学に集中できるかっていうことは、ほんまに学力向上を目的にいろんな支援対策をしてるのに、もう空調整備がないだけで集中力が衰えるというのは、そんなつらいことはないので、ハード面もしっかり整備していただけたらと思います。これは保護者とか地域の方が要望したら大丈夫っていうお答えでいいのでしょうか。皆さん署名活動も始まっておりますという声も聞かれておりますので、どうか空調整備の予定をよろしく願いたいと思います。

本当に扇風機を何台か教室に持っていったり、クーラーのある特別教室に移動したり、本当にこんな暑さでは子供たちが大変だということで、保護者から扇風機の寄附があったというような話も聞きました。教育委員会はクールタオルを巻いて適切な指導管理をすとか、福祉センターがあいとるけん、教室がなかったらこっちでクーラーを使えとか、そういった具体的な配慮をもうちょっとしていただけたんではないかなっていう課題が気にかかっております。

通告にはなかったんですが、この間中学校の文化祭が雨の中、開催されましたが、校舎から体育館に行く通路に屋根はついとんですが、歩くところを流れるんですよ、といからの水が、それでスリッパとか靴がびちゃびちゃになって体育館に行かないといけないっていうことが、毎回雨が降ったらそういう状態なんで、それは対策が必要ではないかと考えますが、教育長もスリッパがぬれたんでわかってると思いますが、この対策はできますか。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） 今、議員のお話のとおりで、といから流れた水抜きっていうんですか、それが下の枠の中に入らず直接歩くところにもう大雨でどンドンと流れ

ておりましたので、多分あれは設計のミスだろうと思うんで、またお話ししときます。

○議長（大西一司君） いや、そなに言うたって● ●。排水ないんだよ。

（1番美馬友子君「とこの流れがその通路に流れるんですよ、排水もなく、溝もなく」の声あり）

（教育長北島 隆君「● ●」の声あり）

（1番美馬友子君「はい、また」の声あり）

（教育長北島 隆君「はい、わかりました」の声あり）

美馬友子君。

○1番（美馬友子君） またその点は検討よろしくお願いします。

熱中症で救急搬送された方が徳島では430人いたほど、本当にいろんなことでお話がある中での異常気象で、猛暑が厳しく、勝浦でも搬送された方が何人かおいでましたが、予防が一番と思います。熱中症対策は住民に周知できていたのでしょうか、福祉課長にお伺いします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） お答えします。

保健衛生部門の熱中症対策でございますが、広報7月号で、大人から子供まで大変わかりやすい表現でその予防と対処法を具体的に周知しているほか、全てではございませんが、各愛育班だよりで同じ内容を周知しております。また、サルビア作業所のほうで身体障害者を対象にした熱中症予防教室を実施しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬議員。

○1番（美馬友子君） 農作業中の方が亡くなったり、高齢者が自宅で倒れていたり、ニュースが後を絶たなかったぐらい世の中をにぎわせていましたが、指導とか広報で情報を流しているから大丈夫などと油断していたら、定住どころか、人口はさらに減ってしまいます。毎年のように暑くなるのではと言われておりますので、また9月に入っても熱帯夜で眠れない夜もありました。次年度への課題は福祉的にはないでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） お答えします。

私どももこれでよしと考えているわけではございません。次年度以降、ことしのよ  
うな異常な高温多湿の気候が続くようでしたら、介護予防教室、高齢者教室のほか、  
はぐくみクラブ等の子育て支援事業の教室でも熱中症対策を取り入れていかなければ  
ならないと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬議員。

○1番（美馬友子君） もしできるのであれば、一斉放送で、出かけるときには帽子  
をかぶりましょうとか、農作業中の方や外で活動してる方は、10時や3時には日陰に  
入って水分をとりましょう、休憩はとれていますかなど、呼びかけてほしかったと思  
います。

交通事故が最近多発して、一斉放送で注意するように放送されるようになりました  
た。その放送のおかげで、気にかけるようになった方もふえたのではないでしょ  
うか。

熱中症は環境や水分対策で十分予防できるので、ためらわずに毎日の放送で声かけ  
をしてほしいと思いますが、こんな予算の要らない具体的な福祉課のサービスが住民  
には喜ばれるのではないかと思います。このことはして、もし猛暑というか本当に  
危険を要する前から予防策としてこんなサービスはいかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） ご意見として賜っておきますが、次年度以降、検討して  
いきたいと思えます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬議員。

○1番（美馬友子君） 直接的な具体的な本当に役場の職員が温かい声で気をつけて  
くださいという住民サービスが一番重要なことだと思っています。本当に住民に優し  
いサービスを期待しております。

それでは、最後の質問に入ります。

棚野周辺の土砂災害防止法基礎調査の結果を受けて質問いたします。

建設課長にお聞きします。



土砂災害警戒区域とか土砂災害特別警戒区域に指定された場合は、どのような対策を講じればよいのでしょうか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、土砂災害防止法について簡単に説明したいと思います。

土砂災害防止法は、平成13年4月1日に施行された法律で、正式名は土砂災害警戒区域などにおける土砂災害防止対策の推進に関する法律であります。

この法律の趣旨としては、土砂災害、いわゆる崖崩れ、土石流、地すべり、これらから国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅などの新規立地の規制、それから既存住宅の移転促進などのソフト対策を推進しようとするものです。

その起因になるものについては、平成11年6月29日に発生いたしました広島災害であり、その災害は、土砂災害発生件数が325、死者が24名と痛ましい非常に大きな大災害でありました。その後、国においては土砂災害防止法の成立をするために、平成12年3月、法律案の閣議決定、また5月には法律の公布、平成13年3月には施行令の公布、そしてまた3月には施行規則の制定ということで、平成13年4月1日に施行されております。

そこで、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域はどのような対策を講じればよいかということですが、まず警戒区域の種類は3種類ありまして、崖崩れの警戒区域、土石流の警戒区域、地すべりの警戒区域と3種類ございます。

では、崖崩れの警戒区域ではどうすればよいかということで、前兆現象として、崖からの水が濁る、崖に亀裂が走る、小石がばらばら落ちてくるなどの現象があります。そうする場合については、早々の避難をするべきと思います。

また次に、土石流の警戒区域では、前兆現象として、山なりがする、雨が降り続けているのに、川の水位が下がる、急に川の流れが濁り、流木がまざってくるなどの現象がある場合は、さっきと同様、早々に避難するべきかと考えます。

最後に、地すべり警戒区域では、前兆現象として、地面に亀裂、段差ができる、樹木が倒れる、斜面から水が噴き出すなどの現象があらわれた場合は、同様に避難をするべきだと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それぞれに前兆があるということが理解できましたが、企画総務課長にお聞きしますが、この避難体制の整備とはどういったことを言うのでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 避難体制の整備ということですが、この調査によりまして、土砂災害警戒区域と、それと特別警戒区域というのを各地区に設定されます。それと同時に、土砂災害ハザードマップ、地図が作成されます。このマップには警戒区域、それから危険な警戒区域と、それから避難路、それから避難場所、これが示されるような地図になっております。このマップを住民の皆さんに配布をして、特に危険な地域の特定を住民情報として提供していきたいと、それによりまして安全のための早目の避難行動が地域で検討していただけるような周知方法を図っていききたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬議員。

○1番（美馬友子君） それでは、この間説明があつてから、県の指定があれば、そういうようなハザードマップができるっていうことで、その期間はどれぐらいかかるものなのでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） お答えします。

この調査、もちろん建設課の県の方のご協力いただいて、各地区を説明しております。地区ごとに作成されますので、それぞれ作成ができる策定の時期はまちまちです。その期間についてもちょっと今のところ把握はしておりませんので、できるということは確かなので、できましたら地区に配布をしたいというふうに考えてます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは最後、この基礎調査の結果を受けて、何か対策はあるんですか。このハザードマップができるっていうことが対策なんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 調査結果によりまして、可能な限り土砂災害の防止を図るためのハード事業、これはこれまでどおり地域については施行していきたいと思っておりますけれども、ご存じのようにハード事業だけではかなり限界があると思っておりますので、あわせてこの土砂災害のハザードマップ、今言いましたマップを活用して避難方法、それから防災教育とか啓発、このあたりのソフト面においても取り組んでいきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬議員。

○1番（美馬友子君） 結局は早く逃げるのが大事ってということがソフト対策の事業かと理解できますが、南海トラフ地震で家屋崩壊の想定数が出ました。勝浦ではほぼ全壊が400、半壊が700ということで、半分弱の世帯が家が壊れてしまうということになります。しかし、耐震改修は一向に進んでおりません。

この間、この間県の防災課で、勝浦は耐震改修を100%行えれば、死者30が0になるはずと言われました。土砂災害でも同じで、危険箇所の、先ほどもおっしゃっていただきましたが、施設整備、ハード対策が追いついていかないの、ソフト対策として危険な箇所を指定して早く逃げてほしいということですが、勝浦町は高齢者が多く、またひとり暮らし世帯も多く、家も古くなっています。高齢になると素早く行動できなくなります。きっと多くの救助が必要になると思います。

町長に最後にお聞きしますが、安否確認に必要な情報、先ほど災害時要支援、要援護者の情報も公開もできると言われておりますが、行政側のバックアップ支援や、本当に大事な情報を共有することができる体制を早く確立させていきたいと思っております。そのことが日ごろの備えではないかと考えます。町長のお考えを伺って、これで私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員がご指摘のとおりでございまして、私の使命といたしまして、やはり町民の皆さんの安全・安心を守ることが、そのためには何をすべきかということをも十分今までも検討しておりますし、今後とも引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 以上で1番議員美馬友子議員の質問は終了いたしました。

議事日程の都合により休憩します。

午後2時56分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

6番議員森本守君の一般質問を許可いたします。

森本守君。

○6番（森本 守君） 議長の許可を得ましたので、平成25年9月コスモス会議の6番議員森本守の一般質問をさせていただきます。

9月に入って、東京オリンピックも2020年度に開催できるということになって浮かれムードであったところ、また先日の台風18号によってあちらこちらで大災害が起きました。そんなこともあり、今回の質問は県道の改良について、まさかのときの命の道でありますので、主に質問していきたいと思えます。

勝浦町には県道16号徳島上那賀線、県道22号阿南勝浦線、県道212号新浜勝浦線、県道283号鷺敷勝浦線の4本の路線が通っています。この中で、計画されている改良箇所と進捗状況を建設課長にお尋ねいたします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） では、それぞれの県道の改良予定箇所の進捗状況はどうなっているのかということで、県道16号線徳島上那賀線は、現在工事が実施されておりますのは生比奈小学校の上の舗道工事で、現在計画区間の約300メートルのうち、おおむね3分の2の220メートルが、一部仮工事を施しておりますが、ほぼ完成しております。今後の予定といたしましては、地元関係者と協議して進めていきたいと考えております。

改良予定箇所ではございませんが、今後棚野地区で幅員が狭く、道路線形の悪い部分があり、改良や希望区間の関係者のご理解のもと、できれば要望していきたいと考えております。

続きまして、県道22号の阿南勝浦線は、平成24年3月に開通した沼江バイパス2期に引き続き3期の採択に向けて努力をしております。

続きまして、県道212号新浜勝浦線は、工事工区として中山工区が設けております

が、現在は進行しておりません。今後は県と協議しながらできることから実施していくこととしております。また、今年度において、星谷地区から今山地区までの間において交通安全対策工事が今年度実施されます。

続きまして、県道283号鷲敷勝浦線は、起点是那賀川鷲敷の県道195号の交点で、終点は勝浦町生名の県道の16号線の交点でございます。現在県道として認定されてはいますが、勝浦側においては、道路敷の一部が官にできていないことから、道路敷の区域決定に至らず、県道に供用がされていません。この路線は勝浦町のその他町道生名大井線として勝浦町が管理しております。勝浦町としてのこの生名大井線の位置づけとしては、勝浦町の観光の拠点である道の駅を中心とし、20番札所の鶴林寺へのアクセス道として重要な道路として認識しております。

そこで、勝浦町は、過去にも局部的な幅員改良工事を施してまいりました。近年、昨年より社会資本交付金事業で狭隘区間の3カ所を選択して、現在1カ所を施工中でございます。近日に1カ所も発注いたしまして工事を早期完了したいと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 県内で唯一国道が通らない勝浦、勝浦にとっては県道は命の道であります。また、283号の鷲敷勝浦線においては、四国遍路の道としてバスが通るには余りにも急に狭い、曲がりくねって待避所が少ないということで、運転手泣かせの道であります。そこで、今も答弁にございましたように、要所要所で改良して下さっておるということで、引き続き改良を重ねて通りよい道にしていきたいと思っております。

県道16号線においては、今、中角地区の舗道工事を3分の2完成間近ということであります。また、棚野におきまして要望していくということですが、これ道が狭いということ、正木ダムの計画のときに要望事項として28項目の中に県道の2車線をするということが要望されておりますが、ダムができてもう40年近くになりますが、まだそういう狭いところが勝浦町、また徳島市には残っております。

上勝町側は現在も役場までは全線できまして、それから奥に3キロほど棚野というところまでは2車線になりました。ぜひとも狭いところは2車線になるようにしてい

ただきたいと思います。

それから、中角地区には県道の大事な道路でありますのに、大雨のときにはせいて通れなくしてしまうという場所があります。遮断するところがあります。そこで、対岸の212号線新浜勝浦線は、そのときには重要な代替道路として命の道をつなぐこととなります。私はそう思っているのですが、この北岸線について、道路の番号で言えば16号と212号とは、もう位が違うわけなんですね。それで、同じとはいかないのでありましょうが、町長にちょっと伺いたいと思います。これの位置づけとしてどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（大西一司君） 建設課長、答えられるんだったらあんたが。

建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員おっしゃる2桁台と3桁台の違いですよ。それは、主要地方道として重要な路線については2桁台、それで3桁台については一般県道というふうな解釈になります。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 今、新浜勝浦線においては中山工区、先ほどの課長の説明でもありましたように、工事がとまっております。昨年私が質問したときには、用地の確保ができないというような答弁でございました。

先日、岡本県議に会ったときに、中山工区のことについてお話を聞いたところ、町から要望が上がっていないからというようなお話でございました。県と町の役割負担というか分担というか、そういうものはあるのかどうか、建設課長にお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 今のも含めて、柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、要望についてなんですけども、要望については一応全般的にはしてあります。それで、要するにつくかつかんかの問題があったりして、去年については、沼江バイパスのほうの関係の物件がちょっとお金がついって、なかなか中山工区まではつかなんだということでご理解願えたらなと思います。

それと、県と町との役割分担はどのようになっているかということで、県事業の町の役割としては、企業地、いわゆる工事関係者との県との執行機関とのいろんな話し

合いの中での潤滑油としての役目となると考えています。やはりスムーズな事業で早期完成に向けた形で携わっていくというふうなポジションと認識しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 改めて建設課長にお伺いします。

用地交渉には潤滑油ちゅう程度の何でありましたら、用地を町がするとか、そういうものではないということによろしいのでしょうか。

○議長（大西一司君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） いわゆる県営事業でありますので、町が用地を買収するわけではございませんが、できる範囲で県の係管とともにその関係者と交渉に当たったりはします。県の職員と同レベルの話を持ちかけて、いわゆる話として和気あいあいとしながらというふうな雰囲気づくりのもと、用地交渉をしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 潤滑油というような体制ということでございますが、昨年から用地の交渉に出向いたことが何回ぐらいありますか、お伺いいたします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 昨年ですと、記憶に新しいのが中角工区、中角工区には……

（「中山」の声あり）

中山ですね、全般的な話ではないんやね。

（6番森本 守君「全体的でもいいですけども、中山を中心に今考えております」の声あり）

中山は昨年行っておりません。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 私も地元の地主が六、七軒あるんですけども、どの人に聞いても一度もけいへんわというようなお話でございます。これでは前に進めることはできないと思うのです。

地元の推進員という、一番最初にかかるときに地主の判こをもらいに行った人が、

平成2年当時の人ですけれども、基本的には全員に判こをもらっていただいております。できれば用地の確保にいきますように、県にもっと働きかけていただきたいと思います。そして、できるところから工事を進めていただかないと、地元の人、あれはもうとまってしもうたんではないんかっていうようなことで、よほど心配しております。

一時期に比べて工事量が相当全体的にふえておるとは思いますが、町の職員体制としては限界があるのではないかとと思うんですが、その点について町長はどのように思っておりますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほどの議員の質問の中で、町から全然要望がないという話が出ました。それは訂正をしていただきたい。というのは、県土の東部のほうにも行っておりますし、現地にも何回となく来ていただいたこともあります。

なぜそういうことやってるかと言いますと、なかなか中山工区が工事が進まない、そのときに議員も多分質問で聞いただろうと思うんだけど、2工区はできないと、なぜ行ったかといったら2工区をしてくれと、いつまでも中山工区で用地の交渉ができるところを、ほかのところは全然手つかずでおるから、2工区指定をしてほしいというようなことも要望も何回となく行きました。そやけど、県はできないと、先ほど言ったような一般県道ですか、一般県道であるというような話から始まって、2つはとてもできないという話がございました。

そんなことで、それでは中山を飛ばす、飛ばすと言ったらおかしいけども、中山をやめるわけにもいかないという中で、東側のほうからでもやって、できるだけ用地交渉ができるところからやっていこうというようなことで指示をして、そういう方向で、先ほど答弁しましたように、できるところから実施していくということは東からやっていこうと、できるところまでやって、それで地元の人に納得していただかなんたら、中途半端にやめたんでは、用地交渉にも来とらんじゃないかというような、そんな話にもなりますので、そういう事情があつて現在に至つてると。担当課長初め担当職員が決して用地に行つたらんわけでもなしに、そういう膠着状態になつてると。

また、5番国清議員さんからも再々危険など、拡幅してほしいというお話もありましたけども、2つはできないというようなことで、県にも要望活動しておりますけど



も、全然だめだということでございますので、この点だけ、一生懸命に用地交渉も本来県がすることでございますけども、町も一緒になって今までも沼江バイパス、中角にしましても、私自身も説明会初めいろんなところに行っておりますので、決して努力してないわけではございません。その点だけご理解いただいて、職員も一生懸命やっておりますので、どうかその点もあわせてご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 岡本県議からのお話ではそうだったんで、県議のほうへ伝わっておらなんだということだと思います。こういうことで、町のほうは一生懸命やっておるということで理解しておきます。訂正いたします。

中山工区だけでなしに、下にも危険箇所はあるわけです。今山と黒岩との間に、前に質問した崩れかけとるところがあるんですけども、それも様子を見よるということで、県には当時の教育長と町長が県に向かっていって、通学路だから早くしてくれということを頼んであるというようなお話も聞きましたが、それもそのままになっております。県にも予算がないのであろうけれども、やはりできる範囲で頑張っていただけるようお願いしたいと思います。

課長初め担当職員さんは、本当に用地交渉というのは大変な仕事で、何回も何回も足運んで、嫌な話も聞かされたりしながら用地を確保していかなければならないので、大変だということに私も感謝しております。今後とも、一生懸命頑張ってくださいと思います。

続きまして……

（「議長，職員体制の話」の声あり）

○議長（大西一司君） ちょっと小休します。

午後3時33分 休憩

午後3時33分 再開

○議長（大西一司君） 続けます。どうぞ。

○6番（森本 守君） 次の質問に参ります。

救急車についてです。

今回、勝浦町では今までより一型大きい本格的な救急車を購入することになりました

た。今までの車でも入れない狭いところがいっぱいあります。そこで、小型車を乗り入れできるような、対応できるような車に改良していく必要があるのではないかとと思うんですけども、その点について、企画総務課長からご答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 今議員さんのほうからおっしゃっていただきましたように、今年度購入する救急車につきましては高規格車仕様ということで、今の現行の車両よりは少し大きいということでございます。そういうこともありまして、今の救急車も2台で今後併用して使用していきたいと考えております。

今の救急車でもちょっと進入が困難なというような現場がございますので、そのあたりにつきましては、救急車までの間、その間可能な限り消防指揮車というのがございます。これ軽貨物車なんですけども、救急車ではございませんけども、消防の指揮車という名前で呼んでおりますけども、この車両を使って救急車まで搬送するということにしたいと思ってる。このことにつきましてはこれまでもそういう運用をしております。そういうことですので、今のような運用の仕方を可能な限りやっていきたいと思っております。

将来的に現行の救急車がかなり老朽化をしておりますので、やがて廃車ということになりますけども、その時点で小型の救急車の採用ということについても検討はしたいと思いますが、今の● ●がよほど小さな救急車じゃなかったら運用できないという地域で小型救急車を運用してるともありますけども、擬装の問題で安全性がいろいろ問われることがございますので、そのあたりは今後採用に当たっては十分車の機能とか安全性を確認して、それで採用を検討していきたいとは考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本議員。

○6番（森本 守君） 先日救急車が壊れたということで、消防指揮車を使わなければならなかったということですが、もともと救急の装備ができておりませんので、担架を手でとめとって走るんじゃというて、それではちょっと余りだ思うので、固定するようなことをできればと思うんですが、県南のほうに軽四を救急車として活用しているところがあるようでございますので、そういうところの改造の仕方とかそういうものを、お金の問題から始まって、研究して使えるようにしていただきたい

いと思います。

次に、提案制度について行きたいと思います。

企画総務課長にお伺いします。

職員のアイデアの活用をどのようにされてるのか、実態をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 職員の提案制度についてでございますけども、平成23年度から実施しております行財政改革推進プランという、行革の延長でございますけども、これを策定しております。その中の柱として職員の意識改革と人材育成というのを掲げております。その中で具体的に提案制度を導入して、職員からのアイデアを取り入れる仕組みというのでございます。

こういう手法も一つありますけども、そのほかには新年度予算の策定時、査定をするときがございますけども、そのあたりに職員からの新規事業でありますとか、既成事業の改善策、こういうことについてもアイデアをいただいておりますので、予算編成のときに職員からの意見を聞いて反映させているというところでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本議員。

○6番（森本 守君） 23年度からされているということではありますが、出された提案というのは何件ぐらいあって、どのように誰が審査して採用、不採用を決めていくのかお伺いします。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 制度の執行といたしましては、年末までに職員に対して自己申告書という、いろいろ自分の担当の業務についてでありますとか、それから自分の姿勢とか……

○議長（大西一司君） スイッチ入っとな。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） ほな、もとに戻ります。

まず、提案制度でございますけども、平成23年度から実施しております町の行財政改革推進プランというのが策定されております。その中で職員の意識改革と人材育成という柱を立てて職員の提案制度を導入しております。職員のアイデアを取り入れて

るところでございます。

このほかにも新年度予算の策定時とか編成時に新規事業とか、それから既設事業につきましの改善点、こういうことについても職員のほうからのアイデアをいただいております。

2問目の、どの程度の実績があるかということでございますけども、年内に職員に対して自己申告書という形で、業務に対する実績でありますとか改革案、それから自分の業務に対する適性とかそういうことを申告いただいて、人事に活用しようということで自己申告書を職員全員から提出をいただいておりますけども、それと同時に、その提案の申告書をいただいております。

今まで、ちょっと記憶はつきりしませんけど、恐らく3件ぐらいが提案として正式に申請が上がってきておると思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本議員。

○6番（森本 守君） この3件というのは、提案を採用した分ですか、それとも採用関係なしに提案されたこと、どちらなんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） この3件につきましては、ちょっと事業が大変大きな企画でございましたので、なかなか今の財政状況では難しいという判断で、意見は聞いておりますけども、実施執行には至っておりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本議員。

○6番（森本 守君） 多額の費用がかかるというような提案だったらなかなかできない場合も多いかと思いますが、いろんな面から見て、若い人は柔軟に考える力があるように思われますので、どんどん提案をしていただけるようになったらいいなと私は思うんですけども、提案者または提案採用された人に対する褒賞みたいなものは予定されておるんですかどんなんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 提案に対する褒賞ということですけど、皆さん職員さんは給料をいただいておりますので、給料の一部として考えておりますので、特に

発案に対する褒賞というのは考えておりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本議員。

○6番（森本 守君） 給料の一部という考え方であれば、これは褒賞というのとはなくとも、金品にかかわるといのでなしに、何か提案されたら、提案されたなっていう表示をしてあげるとか、そういうような何かできたら、もっとこんなええこと考えたんやなって皆に思ってもらえるような制度になったらいいなと思うんですが、どうですか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） これやっぱり行革推進プランという事業を計画立ててやっておりますので、職員の中でそういうすばらしいアイデアなり企画が出てきて、実際に執行するとなれば、職員の名前を挙げて、こういう事業について、誰それからこういう企画がありましたということは公表して、職員の士気、人材育成にはつなげていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本議員。

○6番（森本 守君） そういうふうな方式を使っていただくと、ますます提案しよくなるんじゃないかと思います。

それからもう一つ、私考えるのに、あるテーマを設けて、このテーマについて何かないかっていうような、こういうこっちからの問いかけもしていただいたらいいのではないかと思います。

次に参ります。

4番目の質問で1人世帯の安否確認ということで、まず福祉課長にお伺いいたします。

現在1人世帯の安否確認をどのような方法でされているのかお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） お答えします。

勝寿会による配食サービス、通所型介護予防事業、老人会員による友愛訪問事業、民生委員の訪問活動、地域包括支援センターやヘルパーによる見守りのほか、ことし

からは徳島新聞販売店による地域見守りサービスも登録すれば安否情報が地域包括センターに入ることになっております。また、希望者には平成17年から緊急通報装置の設置事業もごさいます。さらに、今年度中に実施予定の地域安心サポート事業、いわゆるワンコインサービスですが、この中に御用聞きという作業がごさいます。これも安否確認に役に立つと思います。

以上のようなことを実施可能なものはおおむねやっているつもりではごさいますが、これで全ての安否確認が網羅できるとは認識しておりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本議員。

○6番（森本 守君） いろいろな方法で安否の確認がされていると思います。

他町村におきましては、郵便局の人にお世話になったりもしているようでごさいます。今の中にはこれはなかったように思うんですけども、今上勝町ではIP電話を使った方法で安否確認をされていると聞いております。きょうも上勝から議員が来ていただいておりますが、上勝町との同じ回線を利用しているので、勝浦町でも可能ではないかと思うんですが、このことについて企画総務課長から答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 情報通信網——光ファイバー網ですけども、これを活用した見守り制度というのは現にごさいます。システムの的にも可能でごさいます。今具体的に上勝町の名前出ましたけども、上勝町ではこの光ファイバー網を活用して見守りをしているようでごさいます。

上勝町、ちょっとまた事情を聞いてみますと、見守り制度を受けたときに、制度構築に当たって補助金を受けた、補助金制度がごさいました、今ごさいませんけども、それを活用して見守り制度を構築したという経緯がごさいます。

勝浦町の場合、今福祉課長からありましたけども、いろいろな方法をとっておりますけども、もし今後必要性があつて、やるということになれば、そのあたりのシステムの運用でありますとか費用、このあたりについても検討していきたいと思っております。

先ほど言いましたように上勝町は補助金制度が当時あつて、それを活用したという

経緯がございますけど、勝浦町は今からそういうシステムをつくるため、どの程度の費用なりがかかるかということをごちょっと検討しなければなりませんので、そういうことで今後検討していきたいとは思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本議員。

○6番（森本 守君） 検討していただけるということであります。

お年寄りテレビだけしか見んのでという、このインターネット回線については、何か割高に払わされとるというイメージがあるのですが、こういうものでもどんどん利用していけたら、そういう問題はなくなるのではないかと思いますので、できるだけ上勝がどういうふうなシステムをしておるのかよく調べて、お金ができるだけ要らない方法で補助金をまたどっかから利用できる方法がないかも検討したりして、ぜひとも実施できたらいいなと思いますので、十分調べて活用していただきたいと思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で6番議員森本守君の質問は終了いたしました。

議事日程の都合により休憩いたします。

午後3時50分 休憩

午後4時05分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

その前に教育長のほうからちょっと答弁の訂正があるようでございますので、教育長、どうぞ。

○教育長（北島 隆君） 済みません、ちょっと訂正させていただきます。

先ほど美馬議員のほうから勝浦中学校の体育館の前の排水のほう、私、設計ミスとお答えさせてもろたんですけども、あれは設計ミスじゃない、インターロック工法というんだそうでございます。訂正させていただきます。ああいう方法で排水をしてあるということでございますので、済みませんでした。

ただ、雨が余りようけ降ったので、私も設計ミスかと思っただけで、訂正を改めてさせていただきます。どうも済みません。

○議長（大西一司君） 結構でございます。

一旦ちょっと休憩します。

午後 4 時05分 休憩

午後 4 時05分 再開

○議長（大西一司君） それでは、再開いたします。

8 番議員井出美智子君の一般質問を許可いたします。

井出美智子君。

○8 番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

まず、一番最初の項目は、防災対策の強化をとということでございます。

それから、この3連休は台風18号で防災担当職員の皆さんの休みを返上しての対応、本当にご苦労さまでした。幸い上勝町での降雨量も少なく、台風が直撃せず、雨雲もずれていたため大災害にならずに済みましたが、最近の異常気象のもとでは、県外の大災害がこの勝浦町にいつ起こるかとの心配な昨今でございます。

台風18号の問題に入りますが、避難指示、勧告が21府県で約60万世帯に上ったそうでございます。土砂崩れで住宅が崩壊して、お年寄り2人が死亡しております。また、特別警報の周知にも課題があると報道されております。

そこで、最近の大災害を受けての国の防災安全交付金の概要についてお尋ねします。この交付金の概要について簡単に副町長に説明をいただきたいと思えます。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） それでは、お答えいたします。

防災安全交付金につきましては、平成24年度補正予算及び25年度当初予算において予算措置されております。内容としましては、地域の防災、減災、安全を実現する整備計画に基づく地方主体の取り組みについて、基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的、一体的に支援するものでございます。

具体的な支援施策の例としましては、1つ目としまして、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策及び事前防災、減災対策の取り組みでございまして、1つとしては、老朽化したインフラの長寿命化、これは橋梁の長寿命化なども入ると思われますが、長寿命化など計画的、戦略的な維持管理の取り組み、2つ目として、地震や津波、そしてまた頻発する風水害、土砂災害に対する事前防災、減災対策、それから



公共施設の耐震化等による安全性の向上，こういったあたりは今回，今回といいますか，町のほうとしても取り組んでいるところでもございます。

それから，2つ目としまして，地域における総合的な生活空間の安全確保のための取り組み，この中の1つ目としては，通学路の交通安全対策，それから道路の無電中化，それから歩道，公園施設等の公共空間のバリアフリー化でございます。

それから，3つ目として，そうした効果を促進するための効果的な取り組みという，ソフト事業になりますけれども，ハザードマップの作成，それから避難計画の策定，避難訓練，こうしたものが支援の対象となっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） そこで，重ねてお聞きしますけれども，先ほど6番議員の質問の中で，一般県道新浜勝浦線の通学路の補修について，県の予算がつきにくいというような話がありましたが，この国の防災安全交付金が新浜勝浦線での通学路の交通安全対策に適用になることはできるのでしょうか。それをちょっと確認したいんですが。

県の予算ですから，町にどのように引っ張ってくるのかが，トップとか副町長とか県議のお力にかかっていると思うんですが，せっかくある通学路の交通安全対策ということが具体的に出ておりますので，懸案であった新浜勝浦線に向けてこれが可能かどうか，副町長の見解はどのようなものか，ちょっとお尋ねしてもよろしいでしょうか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） ただいま申しましたような対象として上げられておりますので，可能であろうとは思っております。このたび6月でしたでしょうか，新浜勝浦線の要望を県のほうにさせていただいて，先ほど柳澤課長のほうからもご答弁ありましたけれども，必要なものについては安全対策のほうに既に発注もされておると，内容としては，ガードレールでありますとか，あとはガードパイプ等だったかと思えます。ただ，それがこの交付金を使ってるかどうかまで私把握しておりません。ですけれども，可能性としてはあるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） ありがとうございます。

今お聞きする範囲では、ガードパイプとか余りお金がかからない安全対策に限られていると思います。

そこで、もう一頑張りするのは、こういった国の交付金をもう少し抜本的に通学路のお金がかかる対策に回せないかということをご確認して、新浜勝浦線のもっと根本的な安全対策に生かしていけるよう、私どもも議員全員、町長、副町長ともどももう一頑張りしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

町長、いかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今議員ご指摘のような事業で採択していただけるのであれば、県においてもたしか聞いているのがガードパイプ、ガードレールで800万円ぐらいという話を、概算だろうと思います、聞いております。これがどんな事業でやるかも十分わかりませんので、県ともよく聞きまして、さらに拡大していただけるのだったらありがたいなという思いがしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 新浜勝浦線の根本的な問題は、道幅が狭いということが一番の問題でございます。専門学校の通学路にも当たり、お金がないということで、800万円程度のガードパイプでとりあえずの緊急避難的な安全対策にとどまっていると思いますので、もう一步踏み込んだ対策を強く要望して、この問題はここで終わります。

さて、2番目の防災訓練の問題点でございますが、今年度取り組んでみた防災訓練の問題点と来年度に向けた改善点、それからやってみての反省点はどのように認識されているのか、企画総務課長にお尋ねします。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 防災訓練の問題点ということでございます。ことしも避難訓練及び安否訓練の訓練を行いました。最近住民の方も大分なれてきまして、イベント的な訓練になっているような感じがいたします。もう少し住民みずからが

考えて意識啓発するような訓練が必要でございます。訓練は大体これまで行政指導で行われていることが多いんですけども、実際の災害時には住民みずからが命を守る必要があるために、もう少し住民が積極的に防災訓練に取り組めるような訓練をこれから行政のほうも企画立案していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 勝浦町地域防災計画の策定方針で、国の法律の改正を受けて、改定のポイントという資料をいただきました。国に向けての防災計画は、いつものようにコンサルに委託するというところでございますが、大事なことは、文章をつくるのではなくて、先ほど課長がおっしゃったように、イベント的な訓練になる、それから計画のための計画に終わることではなく、住民みずからが命を守れるような、実際の災害に役立つような訓練のあり方を、コンサル待ちになるのではなくて、ソフト面ですから、お金がかからずに、学習、教育、訓練で可能なことです。

そこで、各市町村がどのようなことを取り組んでいるのかいろいろ調べてみましたが、防災ガイドブックを発行している市町村がございます。防災情報伝達手段や災害時の行動をまとめた防災情報、それから災害危険箇所や避難場所を記載したハザードマップなどを1冊にまとめて、これ1冊があれば、避難に全て役立つというような防災ガイドブックを発行して住民に配っております。

これまで町が地図で避難場所とか災害危険地を配ってくれたことは、実際に今山のことを考えても、一番危険なところが避難場所に指定されているような古い情報でしかない資料しかないわけです。だから、今の状況に即した防災情報、それから伝達手段もさまざまございます。防災無線だけでなく、今は携帯とか、それからスマートフォンとか、若い人の間では本当に瞬時に必要な情報が発信できて、いろんなネットワークを通じて情報が伝えられる時代です。でも、その新しい時代の伝達手段に対応した防災対策とか情報伝達できていない現実があるように思います。ソフト面での対応は、みんなが知恵と知恵を出し合えば、お金もかからずにできることです。ぜひ対応をとってもらいたいと思います。

それから、提案でございますが、防災訓練の中で、毎年毎年新たな課題を実際の避難に役立つような課題を持って、町民がそこへ集まれば、ことしはこういうことが賢

くなったというような対応が必要なのではないのでしょうか。今やっていることは、とりあえず避難する、生き残るということだけしか対応してないように思います。

今回の大災害を見れば、あのような、舞鶴市なんかは全域が避難して、避難指示が出て、4万人とかという規模でした。そうすると、1つの避難所の狭いところに何百人が避難してとかというような状況になります。災害対策のための食料とかではとても対応できないような状況が目当たりにございました。

そこで、例えば食べるということ一つとっても、今までは炊き出しをする、それで食べることが済んでいるように思います。だから、例えば1週間来なかった場合どうするのか、そういうふうなことを想定して、各家庭で備蓄をどうするのか、それから何百人もが避難すれば、一番大切な食べたら出すということが問題になってきますが、排せつの問題はどうするのか。実際に災害が起こってからそういうふうな大規模な問題でなかなか対応できないのでは困るので、毎年毎年避難訓練のときに具体的な課題を1つずつ、1つと言わず、2つ、3つでもいいですから、もう少しソフト面での各課挙げての練った対応が必要なんではないのでしょうか。

病院は、例えばどういうことが課題としてある、福祉課はどういうこと、住民課はどう、じゃあ、教育委員会は子供のことはどうなのか、各課が避難訓練に問題点を出して、じゃあ、具体的な課題はことしどうするかという、そういったソフト面での避難訓練に対しての取り組みが求められると思いますが、総務課長はどのように思われますか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 訓練をいろいろこれまでもいろんな課題を持ってやってきました。自衛隊を呼んだりとか講演会したり、ことしは給水訓練したり、いろいろ課題があってそれに取り組んできておりますけども、災害があったら一番大切なことはやっぱり安否確認、逃げるということですよ、それから避難と安否確認、それがきちんとしなければ、やっぱり救助にも行けませんし、命を守ることができませんので、私どもとしてはまず避難をしていただく、安否を確認する、それによって初期行動として救命救助に当たる、これをまず優先させたいと思っております。

そういうことですので、さっきも言いましたように、なれてきまして、ただ避難路を歩いて集会所に行けばいいというような感もしてまいりましたので、それぞれの避

難行動に意識を持っていただくということで、そのあたりを、難しいんですけども、住民の方に啓発をしていきたい。

議員さんに前の会議で実践的に持ち出し袋を持っていったらどうかという案もいただきましたので、ことしそういうことも放送で周知したこともありますので、そういうふうに関係して、先ほど言いましたように、避難するときは、まずはやっぱり住民の方一人一人が判断して安全な避難をしなきゃなりませんので、そのあたり十分認識していただくということで今後取り組んでいきたいと思っております。

重ねてですけども、今おっしゃられましたようにいろんな課題があります。それについては個々に、全町でやれることもありますし、全町では難しいこと、例えば職員のそれぞれの部局の訓練、図上訓練を含めてしなければならんこともたくさんありますので、それはそれとして、必要な課題たくさんありますので、一つ一つ訓練によって検証していくということをしていきたいというふうには考えています。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） なお一層の取り組みの強化をお願いします。

それから、災害対策基本法の改正で、避難行動要支援者の名簿の作成が義務づけられております。これはみずから避難をすることが困難な者とあります。それで、本人の同意がある人となっております。ここで問題なのは、同意漏れをすくう方法、それともう一つは、今回のプライバシー保護の問題で、避難行動要支援者の中の障害者の中で、精神障害者は自分で判断して、自分が避難できるということで、この避難行動要支援者の名簿から外されるかもしれないということがございますが、これまでは自治体に定義が委ねられていたこともあって、一部の自治体は精神障害者も要支援者に含めておりましたが、勝浦町はどのように今なっておりますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 前段の答弁でございました避難困難者の対象者のリスト、この同意を求めるとき、各地区の民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、自主防災組織、消防団、警察、各区長に提供できますかという同意で、196世帯のうち150名の同意を得たわけでございますが、そういう判断ができる精神障害者の場合、同居の親族等の同意が得られたものは、そのまま同意が得たものというふうに取り扱っております。

あと、同意を得なかった人の大半が1人で避難できる、ないしはそっとしておいてほしい、1人でやりたいというような方、ご意見も少なからずございました。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 決して災害弱者が漏れることのないようなきめ細かい対応をさらにお願いたします。

もう一つ、障害者対策として提案がございます。

これは県外の市町村で、聴覚障害者のために災害時援助用バンダナを作成して配っております。埼玉県深谷市でございます。聴覚障害者は特に防災無線等が聞こえにくくて、しかも外見では聴覚障害があると判断できないため、周囲の手助けがおくれたり、避難所で情報不足に陥りがちであることから、自分が聴覚障害者であることが一目でわかるようにということで、市が障害者に対して無料で配付しております。

勝浦町も対象人数はすごく少ない人数でございます。私の提案することは、いつも余りお金がかからない提案で、すぐ実現できる提案がもうございますので、この災害時援助用バンダナ、聴覚障害者のための施策をぜひ具体化してほしいと思いますが、福祉課長、町長、どちらにお聞きしましょうか。やっぱり町長でしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 大変ありがたいご提案だと思います。恐らく予算的にも格段問題のあるケースではないんだろうと思いますが、先ほど資料を渡されたばかりですので、今この場で軽々に検討するとは申せません。まず、製品の内容、機能、価格、効果、利便性、それと着用者本人の視点に立った利点と欠点等、調査する時間を与えていただければと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） これは改めて町長に確認するまでもなく、福祉課長ですから、早急に対応していただけると確信いたして、次の質問に移ります。

さっき渡したんですけど、資料は。

○議長（大西一司君） どうぞ続けてください。

○8番（井出美智子君） 次に行きます。

それからもう一点、先日徳島新聞にも大きく報道されておりましたが、震災対策で避難路確保のための空き家撤去制度を各市町村で取り組まれているという記事がございましたが、勝浦町はどのようになっていますか。

質問通告には書いておりませんが、事前に建設課長にお頼みをしてありますので、答弁をいただけることになっております。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員おっしゃるように国の制度として空き家再生等創設に関する国の支援制度があります。それで、今年度におきましては、国の支援条件として、空き家が倒壊すれば隣接する道路の2分の1以上を閉塞し、避難等に支障を来すおそれがある物件については助成金が出せるという制度ができました。

それで、県の正式名といたしましては、老朽危険空き家除去支援事業として助成金を交付する要綱が今年度にできました。今後においては、勝浦町のホームページ等で紹介したいと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 質問通告がない質問にまで答えていただき、ありがとうございます。

しかし、これは課長に聞きましたところ、余りメリットがないということでございました、国の施策ということで。そこで、今回はこれ以上粘りませんが、次回の質問では、空き家撤去制度、他の市町村では町単で上乘せをしておりますので、これは町長への次の議会への宿題として町単の上乗せの検討をお願いしておきたいと思えます。

昨今の異常気象時代で今後も記録的な猛暑や豪雨、また豪雪、突風などの極端な気象とますますなっていくことが予想されております。より一層の実践的な防災対策が求められております。町長を初め担当者の皆さんのご努力は十分わかっておりますが、地域防災力を向上させ、安全な地域づくりを目指すと、それから防災訓練は被害を最小限にとどめるための有効な対策でございます。より一層の対策が求められます。

それから、これは余談でございますが、福島県の葛尾村の松本允秀村長が、2日、

国連などによって創設されたグリーンスター賞を受賞しております。これは大規模災害などによって環境が危機にある中で、際立った行動力を発揮した個人、団体に贈られる賞でございます。東京電力福島第一原発の事故の際、国の避難指示が出る1カ月以上前に全村避難を決断したことが評価されて、日本人の受賞は初めてでございます。これは、飯舘村の村長が報道機関とかいろんなところで飯舘村の放射能汚染が物すごい数値だという事実を町民に知らせることなく2カ月半も住み続けて、子供たちを被曝させたと対極でございます。

この松本村長によりますと、最悪の事態が起きていると判断して、国の指示がないのに避難することに負い目を感じていたが、今回の受賞で、当時の判断は間違いではなかったと実感したとございます。やはり行政を預かるトップとして、上からの指示待ちだけではなく、そのときそのときの適切な判断が求められて、このようなことになったと思います。だから、勝浦町民全員、このような葛尾村の松本允秀村長のような町長になっていただくよう、強く要望して、この質問は終わります。

さて、鳥獣害対策についてでございます。

鳥獣害対策交付金が新たに基金化すると聞いておりますが、どのように変わるのか、産業交流課長、お答えください。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 今、国のほうで鳥獣被害防止総合対策交付金について新たに制度を改正しまして、100億円の予算を一応編成している、今後編成されるということですが、編成しているということでございます。これは26年度から適用されるということで、この交付金を利用いたしまして、全国、それと都道府県においてそれぞれの鳥獣害対策協議会で基金化し、運用されるというふうに聞いております。

新たな内容といたしましては、防護柵等の整備、それから森林と人が住む生活帯との間の緩衝帯の整備などのハード事業、それからソフト事業といたしましては人材育成、被害対策の研修会等の費用について、これを使うことが可能ということで、特に鳥獣被害対策実施隊の設置に向けての交付金の使用については重点的に配備されるというふうに聞いております。

以上でございます。



○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） やはり鳥獣害の被害が余りにも大きいと耕作意欲を失ってしまいます。ただでさえ厳しい農業の中であって、例えば今山の近所でも、お米をつくっても必ずイノシシがそこを練って練ってして、もうお米がとれないので、つくるのはやめたという田んぼがございます。つくってもつくっても荒らされると諦めてしまうわけです。

そこで、こういった国からの交付金を利用して、今でもいろいろやられていると思いますが、特にここで私が取り上げたいのは人材育成ということで、JAなどが職員や農家を対象に行う研修にもお金が出るとございます。

だから、もっともっと鳥獣害対策に取り組める人材をどうふやしていくかという具体化をお願いするのと、もう一つは、鳥獣害の肉といえば聞こえが悪いんですが、ちょっとおしゃれな言葉で言えば、ジビエといいます。それがジビエ料理ということで特産化、食肉を利用した特産化に取り組んでいることもございます。食肉利用の専門家の育成や研修についての取り組みについて、課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） まず、研修のことでございますが、今まで町といたしましても、いきいきファーマーズのほうで実施いたしております営農講座等で鳥獣捕獲のことについて研修等を行ってきた経過もございます。また今後、農業者の集まりだけでなく、猟友会とも相談いたしまして、今議員おっしゃるように非常に困っている農家が多いかと思えます。皆さんにこういった知識を知っていただくような機会が持てればと思っております。

それともう一点、ジビエ料理のことでございますが、まずこの野生鳥獣の食肉利用ということで、隣的那賀町ではモデル事業として既に取り組んでいると聞いておりますし、この施設に関しましては、役場の職員につきましても、一度その視察に出席いたしているところでございます。

ただ、これを今回の交付金を活用して、いわゆるこういった食肉利用できるような処理加工施設の整備も可能ではございますが、まずそういった施設を整備するに当たり、衛生基準に適合する施設整備が必要、また解体をする人材につきましても、食品衛生管理の資格を持った人材が必要となってきます。それからまた、解体して残った

鳥獣の製品にならない部分についての処理についてもかなり費用がかかるということで、既に取り組んでいる市町村から聞きましても、その負担、いろんな負担が大きいようで、今販売額と解体費用との運用面でもう少しいろんな検討が必要であるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 今仕事がなくて困っている人も多いので、こういった鳥獣害を地域の財産として雇用増加や、例えば特産品化する、それから観光資源とできるような取り組みが必要かと思います。せっかくある交付金を活用しての踏み込んだ対応をお願いいたします。町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど課長のほうからも答弁いたしましたけども、やはり実際にしとるところの例をとりましても、なかなか大変やなという思いはしています。しかし、いろいろそれなりの特産品的なものができるのであればいいんですけども、いずれにしましてもやはり調査を十分してかからなったら、したはだめではなかなか難しいところもあるかと思っております。那賀町の例が一番身近なところであるようでございますので、また調査なりさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 那賀町と勝浦町を比べて何が違うかといえ、やはり勝浦はよってネと情報館を持っていることだと思います。だから、製品化するときソーセージをつくるとか、料理をつくるとか、体験をして観光として資源化する。それをそのままなかなかお金にならない、難しいなで終わらすことなく、勝浦の今ある財産、人材をもっともっと活用して、それこそ地域の財産になるような取り組みにみんなが知恵と力を出し合って、安心して農業がつけれるようなまちづくりにともに協力していきたいと考えておりますので、もう少し前向きな答弁はいただけないでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 答弁申し上げます。

前向きといっても、これ以上調査しなければ、いろいろ答弁といたしましても、課長が答弁したような内容も私も聞いておりますし、それより決断となると、なかなかそんなに簡単な決断でもありませんので、いろいろ調べるなりして、議員さんにもいろいろお知恵をかりながらやっていきたいなと思ってます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） しっかりした決断を心からお待ちして、今回の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で8番議員井出美智子君の質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れでございました。

午後4時47分 散会